

第3期越谷市教育振興基本計画

－令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）－

い
き
い
き
と

だ
れ
も
が

夢
に
向
か
っ
て
輝
く

越
谷
教
育
プ
ラ
ン



越谷市・越谷市教育委員会
令和3年3月

ごあいさつ



本市では、令和3年度からスタートする第5次越谷市総合振興計画において、「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」を将来像とし、教育分野におきましては、「みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり」を目標として掲げております。

本市の教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年度に策定しました第1期計画に引き続き、平成28年度には後期5年間の計画として「第2期越谷市教育振興基本計画」を策定し、学習環境の整備やライフステージ・ライフスタイルに対応した様々な教室・講座の充実など、多岐にわたる施策に取り組み、着実に成果を上げてまいりました。

このたび策定した「第3期越谷市教育振興基本計画」は、教育を取り巻く社会の動向の変化や、学習指導要領の改訂、国や埼玉県もそれぞれ教育振興基本計画を策定したことを踏まえ、本市の教育大綱として、教育の基本目標と取り組むべき施策の体系等を明示しました。「生涯学習社会の実現をめざして～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～」を基本理念として掲げ、「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現をめざし、教育行政を推進してまいります。

近年、人口減少・高齢化の進展をはじめ、急速な技術革新など、社会経済の状況は目まぐるしく変化し、教育に関する課題も複雑化・多様化しております。また、昨年は新型コロナウイルス感染症により、社会全体に大きな影響を及ぼし、現在もなお世界各国で感染拡大を続け、未だに感染症の収束が見通せない中で、新たな生活様式への対応が求められております。このような状況の変化に的確に対応するため、地方公共団体の長として、「越谷市総合教育会議」などを通して教育委員会と十分協議・調整し、円滑な教育行政の執行に努めたいと考えております。

今後とも、多様化する市民ニーズを的確に捉え、効率的で質の高い行政サービスを提供することはもとより、人生100年時代を豊かに生きていくために、だれもが生涯にわたり学び続けることのできる環境づくりに取り組み、活気あるまちづくりを推進してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりましてご協力いただきました関係機関の皆様、パブリックコメント等を通して貴重なご意見、ご提言を賜りました皆様に、心からお礼を申し上げます。

令和3年3月 越谷市長 高橋 努

ごあいさつ

本市教育委員会では、平成 28 年 3 月に策定した「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プランー第 2 期越谷市教育振興基本計画ー」に基づき、第 1 期計画から継承している「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、学校教育・生涯学習・生涯スポーツの 3 つの分野においてそれぞれの基本目標を掲げ、各分野が相互に連携を図りながら、教育施策の推進に積極的に取り組んでまいりました。

近年、急速な技術革新やグローバル化、少子高齢化が進展する中、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、加えて新型コロナウイルス感染症といった新しい危機への対応など、私たちの生活に影響を及ぼす様々な変化が現れてきました。また、教育に関する課題も、子どもの自己肯定感の低さ、地域社会とのつながりの希薄化、教職員の負担増大など、複雑かつ多様化しております。教育には、いつの時代にも変わらず必要な基礎的・基本的な力とともに、予測不能な変化の激しい社会を生き抜くために、変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性、新たな価値を生み出す創造力などを育むことが求められています。また、人生 100 年時代をより豊かに生きていくために、だれもが自己の人格を磨き、活躍し、生きがいのある人生を送ることができる社会環境づくりも重要となります。

このたび、これまでの取り組みの成果を継承しつつ、点検・評価において見いだした課題や社会の変化に伴う新たな教育課題に対応し、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、「第 3 期越谷市教育振興基本計画」を策定しました。本計画は、国や県による第 3 期教育振興基本計画の策定や学習指導要領の改訂を踏まえ、本市の教育のめざすべき姿として、第 2 期計画と同様に、「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念に掲げ、令和 3 年度から今後 5 年間で取り組むべき施策の体系や展開についてまとめました。

この国の将来を担う子どもたちが自ら夢や希望、目標をもって自己実現を果たすことができるよう、生涯にわたり学び、その成果を地域社会や次世代に受け継いでいくことが大切です。したがって、学校・家庭だけでなく、地域も含めて相互に連携協力して、本計画に盛り込まれた施策を着実に推進することが必要となります。引き続き、子どもたちの「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたっては、「教育委員会の事務に関する点検評価」にご協力いただきました外部評価者の皆様からのご意見を踏まえ、教育委員会が所管する審議会等の委員の皆様や、社会教育関係団体をはじめ各種団体の皆様、学校関係者、児童生徒の保護者の皆様など、幅広い市民の皆様からたくさんの貴重なご意見をお寄せいただきました。改めまして、皆様に厚くお礼申し上げますとともに、今後とも本市教育の振興にご協力くださいますよう心からお願い申し上げます。

令和 3 年 3 月 越谷市教育委員会

目次

第1編 総論

第1章 はじめに	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	3
3 計画期間	4
第2章 基本理念・基本目標	5
1 基本理念	5
2 3つの視点	6
3 3つの基本目標	7
第3章 今日の教育を取り巻く社会の動向	8
第4章 取り組みにおける成果と課題 ～第2期計画の検証～	16
基本目標1 生きる力を育む学校教育を進める	17
基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する	25
基本目標3 生涯にわたリスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる	30

第2編 各論

第1章 施策の体系	36
第2章 施策の展開	40
基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する	43
基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する	67
基本目標3 生涯にわたリスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる	77
第3章 市民団体等との連携による教育に関する取り組み	85

第3編 まとめ

第1章 計画の推進	90
1 計画の進行管理、点検・評価	90
2 指標一覧	91

資料編

第3期越谷市教育振興基本計画策定委員会設置要綱	96
第3期越谷市教育振興基本計画策定検討部会設置要綱	97
第3期越谷市教育振興基本計画策定委員会名簿	98
第3期越谷市教育振興基本計画策定検討部会名簿	98
第3期越谷市教育振興基本計画策定事務局名簿	99
策定体制	100
策定経過	101
用語説明	102
市の憲章と各種宣言	105

第1編 総論



第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

教育には、人格の完成をめざし、個人の能力を伸長し、自立した人間を育てる使命と、平和で民主的な国家および社会の形成者たる国民を育成する使命があり、これらは教育の普遍的な目的です。

社会が大きく変化する中では、国民一人ひとりが直面する困難な諸課題に立ち向かい、自らの力で乗り越えていくことが必要であり、そのためには、一人ひとりが生涯にわたり学び続けるとともに、それを可能とする生涯学習社会の実現が求められています。

本市では、「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プランー越谷市教育振興基本計画ー」（平成23年度（2011年度）～平成27年度（2015年度））、「第2期越谷市教育振興基本計画」（平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度））に基づき、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、学校教育、生涯学習および生涯スポーツの3つの視点に立ち、教育の振興に取り組んできました。

近年、ICT（情報通信技術）の普及やグローバル化、少子高齢化が進行するなど、社会経済の状況は変化し、教育に関する課題も複雑化・多様化しています。さらに、平成29年（2017年）3月には学習指導要領が改訂され、令和2年度（2020年度）から小学校で、令和3年度（2021年度）から中学校で全面実施になるとともに、国にあわせて県も、状況の変化に対応した第3期教育振興基本計画を策定しました。

これらの背景を踏まえたうえで、第2期計画に引き続き、今後も教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、「第3期越谷市教育振興基本計画」を策定し、本市教育の基本目標と取り組むべき施策の体系を明示するものです。



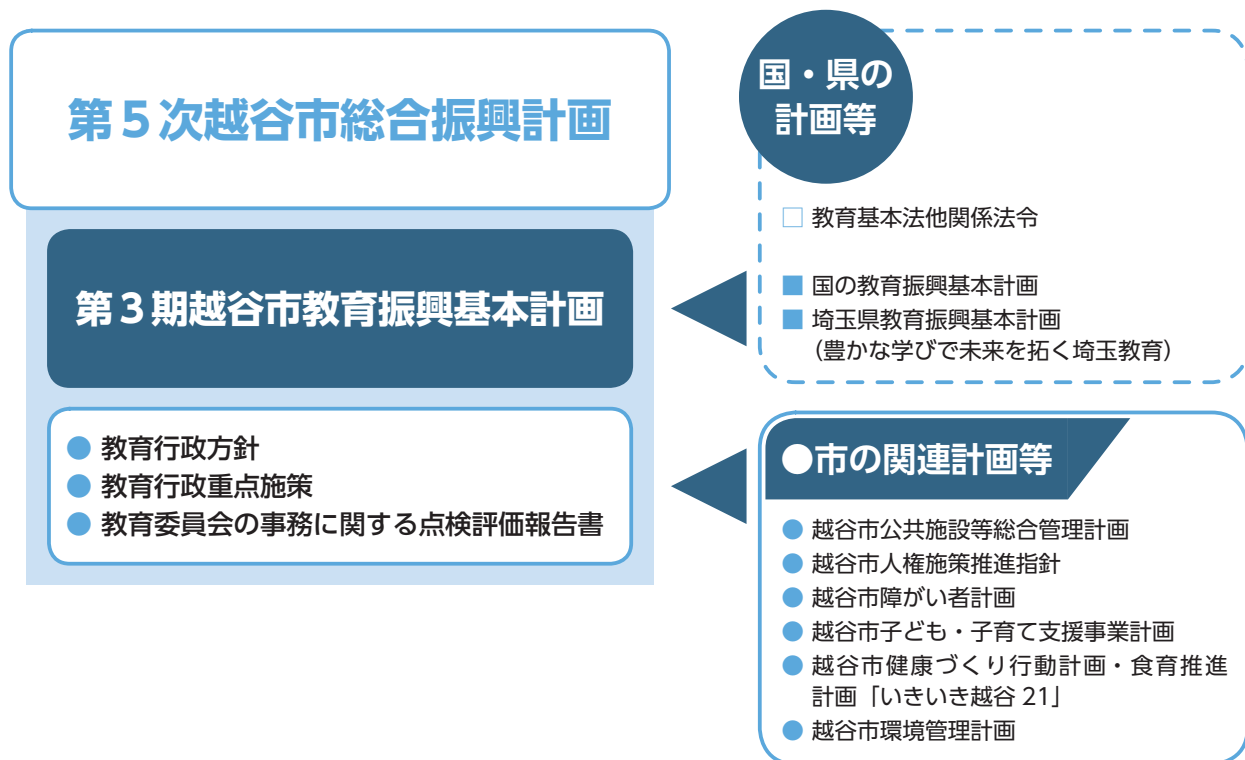
2 計画の位置付け

本市では、市の最上位計画として令和2年度（2020年度）に第5次越谷市総合振興計画を策定し、令和12年度（2030年度）を目標年度とした本市の将来像を定め、それを実現するために6つの目標（大綱）を立てています。教育に関する施策については、「みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり」を目標として、その方策を示しています。

教育分野においては、教育基本法第17条第2項の趣旨を踏まえ、第5次越谷市総合振興計画と整合を図り、教育分野における総合計画として越谷市教育振興基本計画を策定しています。本計画では、本市の教育のめざすべき姿として「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念に掲げ、その具現化に向けてどのように教育を振興していくかを明らかにしています。

また、第5次越谷市総合振興計画では、「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を踏まえ、横断的に取り組むべき地域課題の解決を図り、まちづくりを進めることを特徴の一つとしています。本計画においても、17のゴールのうち目標4「質の高い教育をみんなに」を中心に関連するゴールを踏まえて策定しています。

■ 本計画の位置付けイメージ



■ 第5次越谷市総合振興計画で掲げる教育に関する代表的なSDGsのゴール



3 計画期間

計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。今回策定する第3期計画では、本市の教育の今後10年を見据えたうえで、その前期5年間に取り組む施策について体系化します。

■ 教育振興基本計画および主要計画の計画期間一覧表

	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
第5次越谷市総合振興計画				基本構想：10年間									
基本計画（5か年計画）				前 期					後 期				
実施計画（3か年計画）				第1期						第1期			
					第2期						第2期		
越谷市教育振興基本計画 （5か年計画）				10年間									
	第2期			第3期					第4期				
埼玉県教育振興基本計画 （5か年計画）		第3期											
国の教育振興基本計画 （5か年計画）	第3期												

第2章 基本理念・基本目標

1 基本理念

生涯学習社会の実現をめざして ～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～

少子高齢化やグローバル化、技術革新の進展など、変化の激しい社会を生き抜くため、教育には、基礎的・基本的な力とともに、変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性、さらには、豊かな人間性や社会性などを育むことが求められています。また、人生100年時代をより豊かに生きていくためには、だれもが自己の人格を磨き、活躍し、生きがいのある人生を送ることができる社会環境づくりが重要となります。

このような中、夢や希望を持ち、いきいきと輝きながら生きていくためには、だれもが目標を持って自己実現を果たすことができるよう、生涯にわたり学び、その成果を地域社会や次世代に受け継いでいくことが大切です。

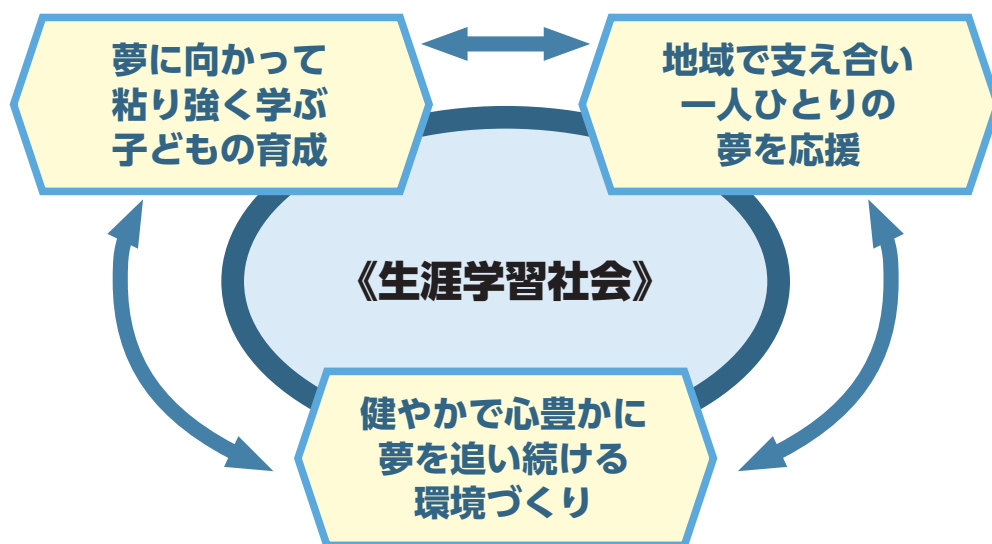
そこで、第3期計画では、第2期計画に引き続き、「生涯学習社会の実現をめざして～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～」を基本理念として掲げ、学校教育においては「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯学習および生涯スポーツにおいては、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現をめざし、教育行政を推進していきます。

2 3つの視点

だれもが希望を胸に抱き、いきいきと輝きながら生きていくためには、それぞれの「夢」を持ち、「夢」の実現に向かって自己を磨き続けることが大切です。

そのため、子どもたちが確かな学力や豊かな心、健やかな体などの生きる力の基盤を身に付けられる教育、また、市民一人ひとりが地域において関わり合い、結び合い、支え合うことができるような支援、さらに、だれもが健やかで心豊かな日々を送ることができるような環境づくりが必要です。

そこで、次に示す「3つの視点」が確立した社会を『生涯学習社会』にとらえ、その実現に取り組めます。



1 夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成

本市の未来を担っていく子どもたちに対して、確かな学力、豊かな感性や人間性、たくましく生きるための健康や体力、自立する力などの生きる力の基盤を育て、夢に向かって粘り強く学ぶ児童生徒を育成します。

2 地域で支え合い一人ひとりの夢を応援

市民と行政が連携・協力し、市民一人ひとりが関わり合い、結び合い、支え合うことにより、地域社会全体の教育力を高めるとともに、総がかりで一人ひとりの夢を応援します。

3 健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくり

だれもが自己実現に向け、健やかで心豊かな日々を送り、元気でいきいきと生涯にわたって夢を追い続けられる環境をつくりまします。

3 3つの基本目標

本計画の施策展開にあたっては、生涯学習社会の実現に必要な「3つの視点」を確立させるため、学校教育・生涯学習・生涯スポーツの3つの分野において、それぞれの「基本目標」を掲げます。

基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

学校教育においては、確かな学力、健康な心と体など、子どもたちの「生きる力」を育むことを目標とします。

⇒特に「夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成」の視点を確立

基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

生涯学習においては、生涯を通じた学びの機会の充実と地域文化の振興を目標とします。

⇒特に「地域で支え合い一人ひとりの夢を応援」の視点を確立

基本目標3 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

生涯スポーツにおいては、生涯を通じた活動機会の充実と活動を支援する環境づくりを目標とします。

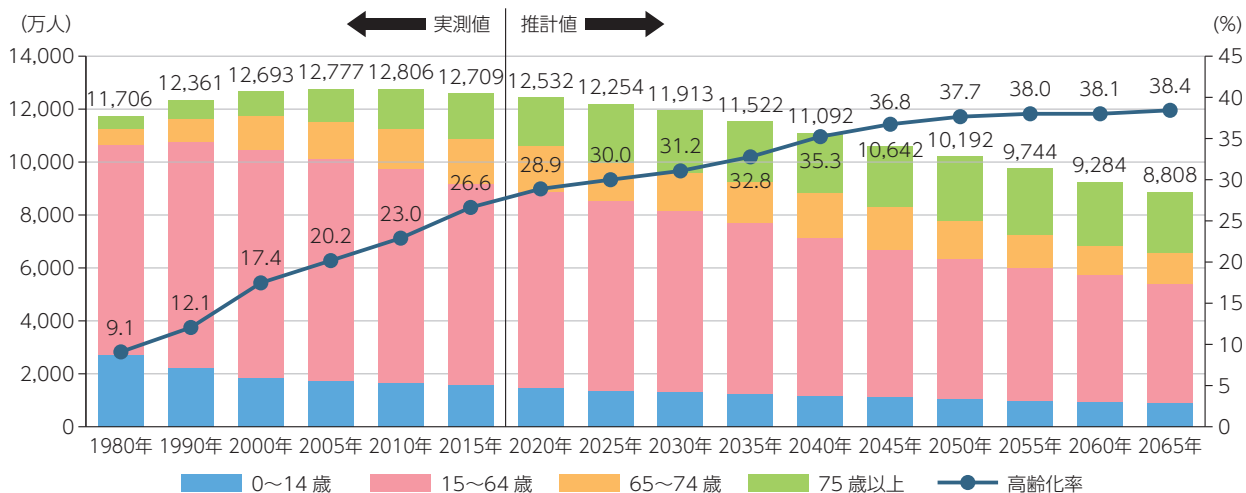
⇒特に「健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくり」の視点を確立

第3章 今日の教育を取り巻く社会の動向

(1) 人口減少・高齢化の進展

日本の総人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少に転じ、高齢化率は、上昇傾向が続くなど、今後さらに人口減少・少子高齢化の進行が予想されます。

■ 全国の将来推計人口

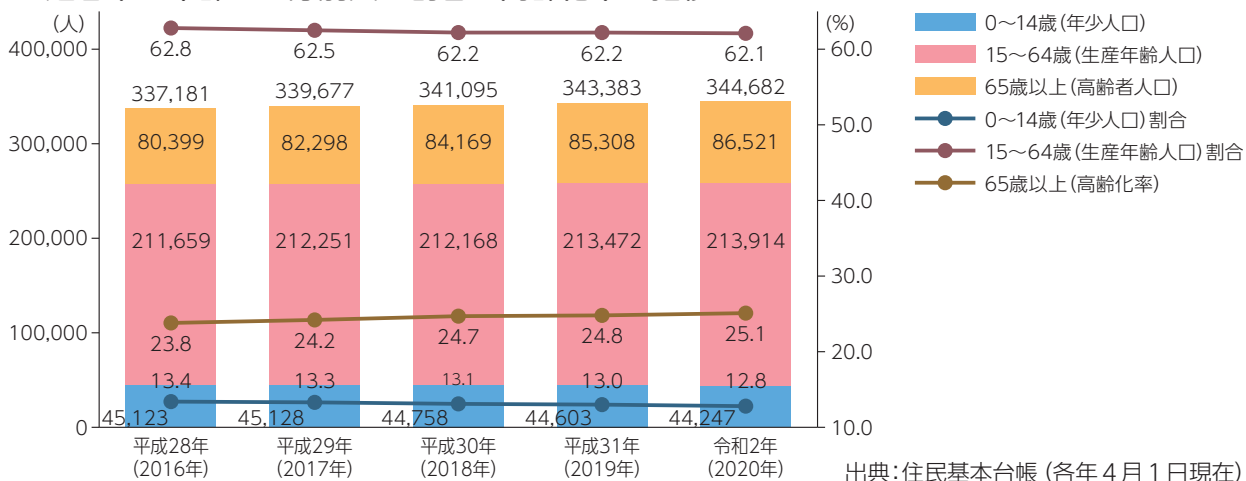


出典：2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

本市の人口は、土地区画整理事業に伴う転入者数の増加の影響もあり、令和2年（2020年）4月1日現在で344,682人となっており、微増傾向にあります。その後、第3期計画期間中には人口が減少に転じる見通しですが、令和7年（2025年）までは現在とほぼ変わらない見通しです。

また、年齢3区分別の年齢構成をみると、0～14歳の年少人口および15～64歳の生産年齢人口の割合が減少、65歳以上の高齢者人口の割合が増加し、令和2年（2020年）4月1日現在で高齢化率が25.1%となるなど、これからさらに高齢化が進展していくことが予測されています。

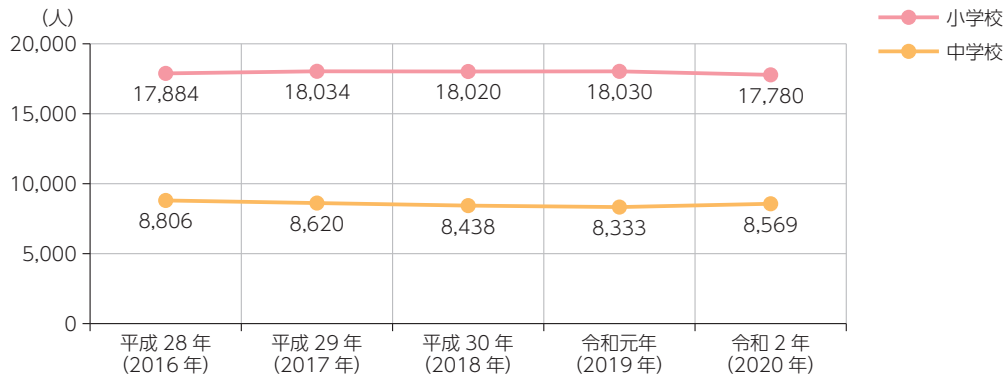
■ 越谷市の年齢3区分別人口割合と高齢化率の推移



出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

本市の小学校の児童数および中学校の生徒数は、平成28年（2016年）と比較すると微減しています。今後、越谷レイクタウン周辺を学区とする小中学校の児童生徒数は、増加することが予測されます。一方で、市内の小中学校では、児童生徒数が減少に転じる学校もあることから、児童生徒数の推移や施設の老朽化などを勘案し、学校施設のあり方について検討していく必要があります。

■ 越谷市の児童生徒数の推移



■ 学校別児童生徒数の推移

小学校名	H28年
越ヶ谷小学校	774
大沢小学校	450
新方小学校	220
桜井小学校	497
大袋小学校	398
荻島小学校	545
出羽小学校	757
蒲生小学校	343
大相模小学校	718
増林小学校	183
川柳小学校	448
南越谷小学校	1,024
蒲生第二小学校	721
東越谷小学校	605
大沢北小学校	572
大袋北小学校	531
蒲生南小学校	596
北越谷小学校	334
大袋東小学校	594
平方小学校	463
弥栄小学校	469
大間野小学校	579
宮本小学校	647
西方小学校	865
鷺後小学校	756
明正小学校	593
千間台小学校	1,013
桜井南小学校	798
花田小学校	710
城ノ上小学校	681
合計	17,884

R2年
794
410
204
468
495
445
765
406
995
166
693
929
586
565
540
524
552
336
548
421
448
538
614
733
777
878
970
663
756
561
17,780

中学校名	H28年
中央中学校	794
東中学校	519
西中学校	635
南中学校	612
北中学校	621
富士中学校	884
北陽中学校	375
栄進中学校	931
光陽中学校	539
平方中学校	361
武蔵野中学校	372
大袋中学校	394
新栄中学校	452
大相模中学校	698
千間台中学校	619
合計	8,806

(単位：人)

R2年
843
482
565
595
599
899
404
767
644
335
320
440
387
769
520
8,569

資料：学務課（各年5月1日現在）

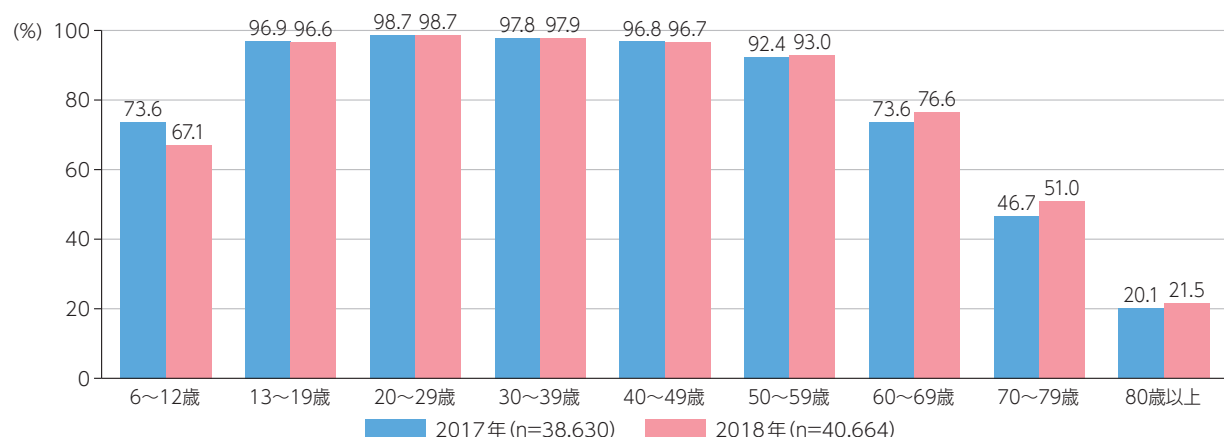
(2) 急速な技術革新とグローバル化の進展

ICT（情報通信技術）や交通分野での技術革新により、グローバル化や情報の流れなどが加速し、これまでの国や地域という垣根を越えて人間の活動圏が広がっています。様々な文化に触れる国際交流活動の充実や外国語の習得、情報活用能力の育成など、グローバル社会で活躍できる資質・能力の育成が重要な課題となっています。

また、ICTの高度化には、教育内容の変化や、学習データを活用した個に応じた学びなど、教育分野における新しいテクノロジーを活用した取り組みといった教育方法の変化をもたらす可能性が示されています。一方で、新たなサービスは、人との対面コミュニケーション能力の低下やネットトラブル、ネットいじめなどこれまでに予測しえなかった犯罪や迷惑行為を生む可能性もあるため、個人情報の保護や情報セキュリティの強化など様々な事案に対する体制の整備が求められています。

学校教育において、ICTの利便性という正の部分と犯罪等の危険性という負の部分の両面について指導を行い、一人ひとりが情報および情報技術を正しく使いこなす力や活用する態度などの情報活用能力を身に付けることが重要です。

■ 全国の年齢階層別インターネット利用率



出典：総務省「令和元年版情報通信白書」

(3) 地球規模の問題の進行

地球温暖化や気候変動、食料やエネルギー資源問題に加え、大気・土壌・海洋汚染などの環境問題が深刻化しています。一人ひとりが環境問題についての理解を深め、環境保全活動に参加しようとする意欲や環境問題の解決に資する能力を育成することが大切です。

この数年、全国各地では東日本大震災等の大規模災害をはじめ、竜巻や水害など様々な自然災害が発生しているほか、新型コロナウイルス感染症の広がりなどにより、感染防止対策として、今までの生活に対する意識を変える新たな生活様式が求められています。このような中、学校教育においては、児童生徒の心のケアや学習環境の整備など、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えるとともに、危険を予測して回避するなど自らの命を守り、主体的に行動できる力を育成することが重要です。

（４） 国際的な動き「持続可能な開発目標（SDGs）」

これまで、本市の学校教育では、「持続可能な開発のための教育（ESD）」として、環境・貧困・人権・平和・開発といった様々な地球規模の課題を自らの問題としてとらえ、その解決に向けて考え行動する力の育成に取り組んできました。

一方で、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では、「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられ、17 のゴール（目標）と 169 のターゲットが定められました。SDGs は、令和 12 年（2030 年）までに経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を総合的に解決することをめざす国際社会共通の目標となっています。教育は、SDGs の目標 4 に位置付けられ、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」と定められています。

ESD は、持続可能な社会の担い手づくりを通して、SDGs17 のゴールの達成に貢献するといわれています。今後は、SDGs を見据えながら、教科等横断的な学びを通して ESD を推進していくことが重要となります。

■ SDGs の 17 のゴール

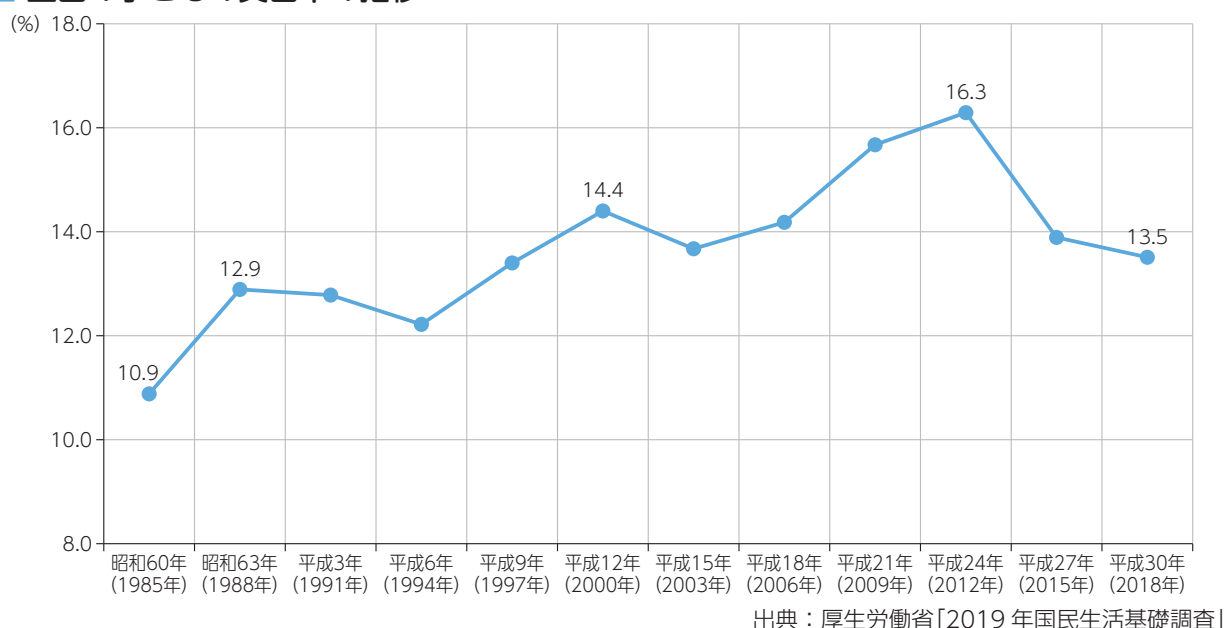
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



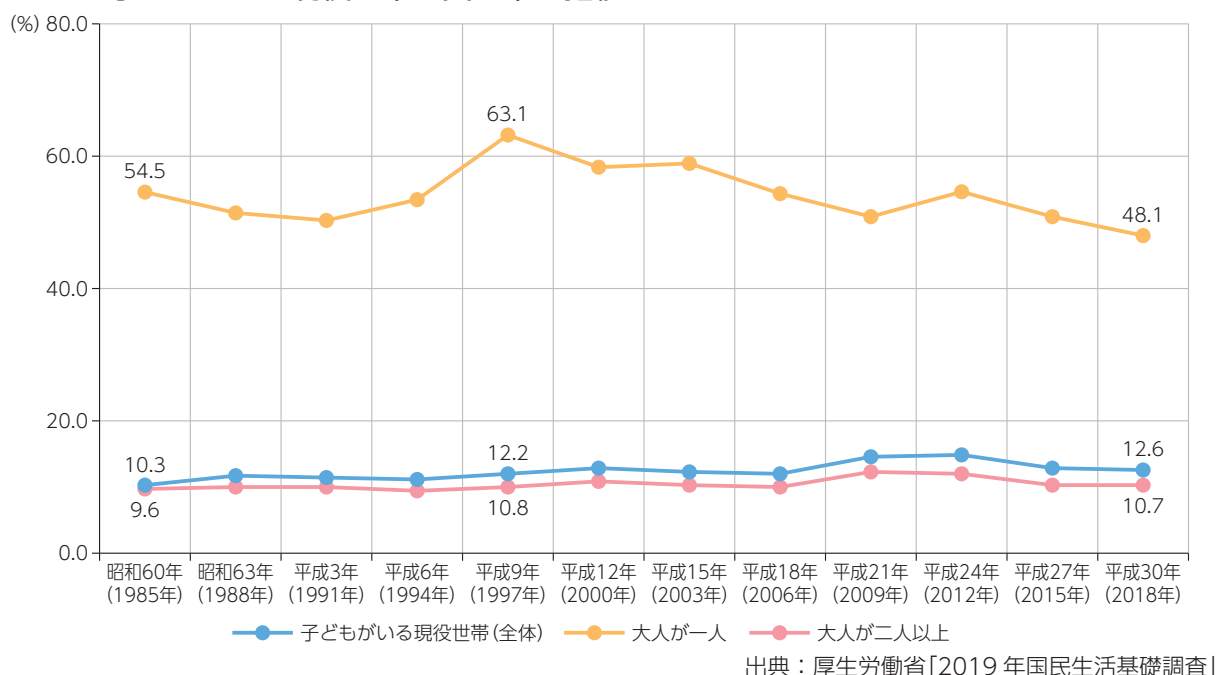
(5) 経済的格差の拡大

子どもの貧困率は、平成24年(2012年)をピークに改善が見られるものの、引き続き大きな課題となっています。2019年国民生活基礎調査(厚生労働省)の結果から算出した子どもの貧困率は13.5%であり、我が国の17歳以下の約7人に1人の子どもが相対的貧困の状態にあります。子どもの貧困は、生活および教育面の課題に加え、子どもの自己肯定感が低くなるなど、様々な課題が多面的・複合的に生じることが指摘されています。また、家庭の社会経済的背景と子どもの学力などには相関関係が見られるとの研究もあり、貧困の連鎖や格差の拡大・固定化が懸念されています。

■ 全国の子どもの貧困率の推移



■ 全国の子どもがいる現役世帯の貧困率の推移



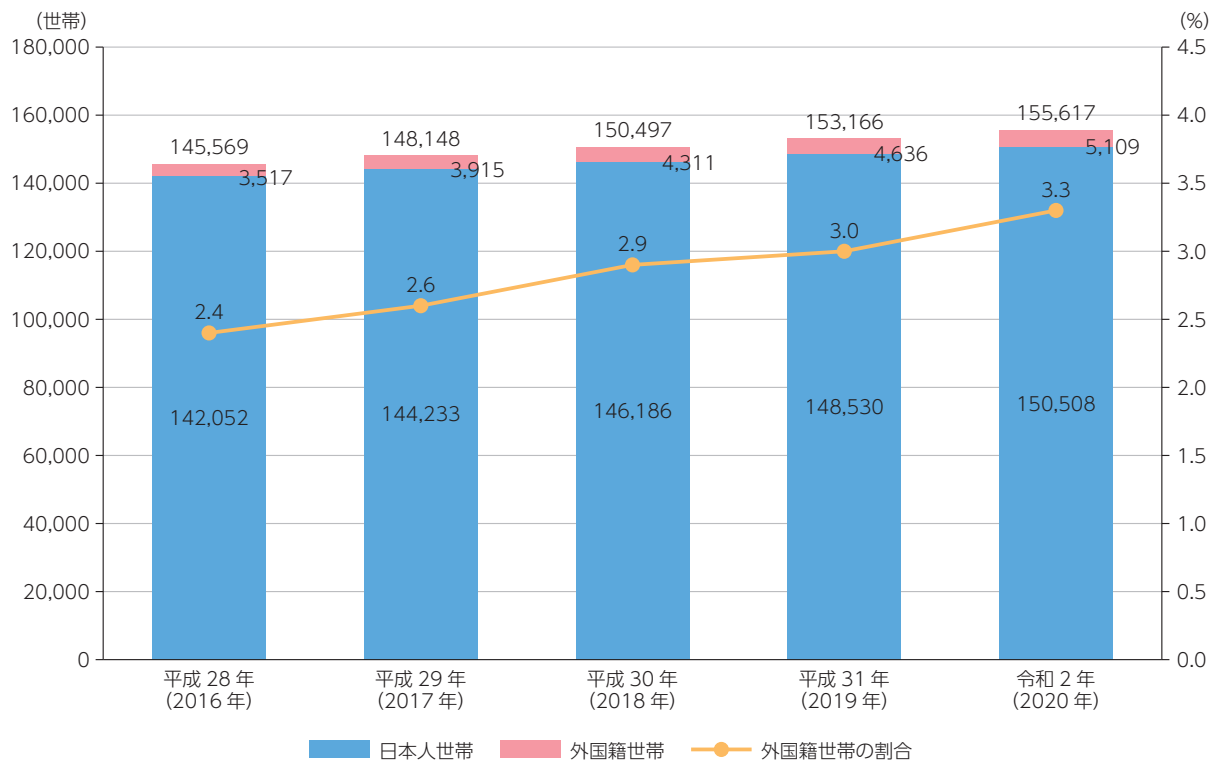
(6) 子どもをめぐる状況の変化

幼児の発達については、社会状況の変化による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が十分に身に付いていないという課題が指摘されています。幼児教育は人間形成の基盤となるものであり、改めて幼児教育の重要性への認識が高まっているほか、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図ることが重要です。

子どもの体力については、それぞれの世代においておおむね向上傾向にありますが、近年では、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化の傾向も顕在化しています。

障がいのある子どもの教育については、近年、発達障がいを含めた障がいのある子どもの小中学校通常学級への就学希望も増えており、就学相談の実施をはじめ、一人ひとりの子どもの障がいの状態や発達段階に応じた指導・支援を行っていく必要があります。また、外国人の子どもや、両親のいずれかが外国人である子どもは増加傾向にあり、日本語を母語としない児童生徒への支援など、多様なニーズに応じた教育支援が求められています。

■ 越谷市における外国籍世帯の割合の推移



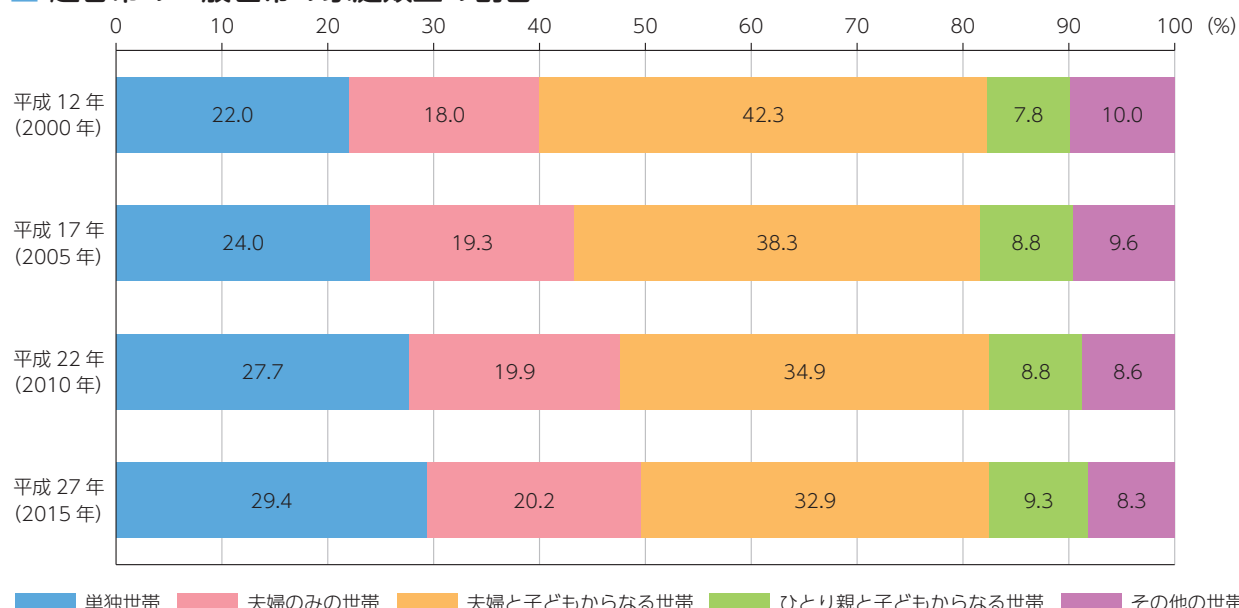
出典：埼玉県「住民基本台帳年報（各年 1 月 1 日現在）」

(7) 地域と家庭の状況の変化

雇用環境等の変化に伴う価値観やライフスタイルの多様化、単独世帯やひとり親世帯が増加するなどの家族構造の変化によって、地域社会とのつながりの希薄化や支え合いによるセーフティネット機能の低下など地域コミュニティの弱体化が指摘され、困難を抱えた親子や高齢者などが孤立するという状況が懸念されています。

また、このような変化に伴い、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも、身近に相談できる相手がいないという課題も指摘されています。

■ 越谷市の一般世帯の家庭類型の割合



出典：総務省「国勢調査」

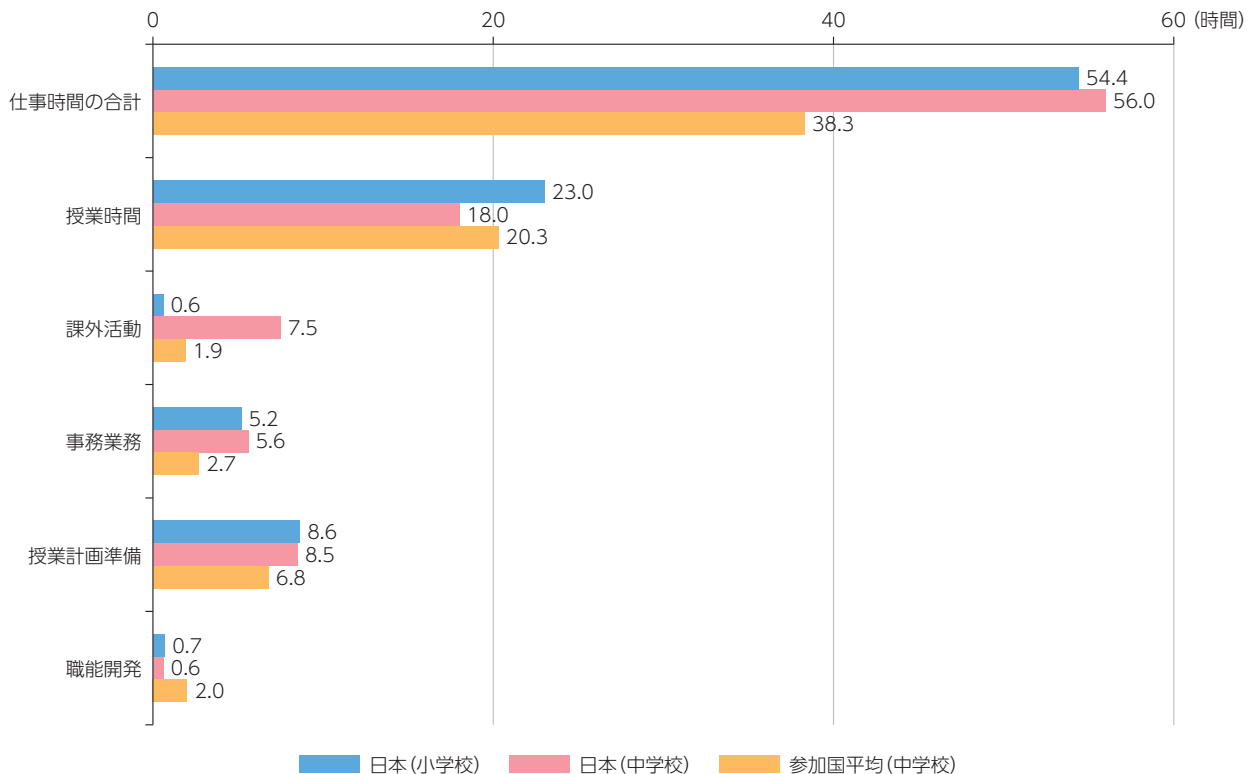
※端数処理の関係で合計が 100%にならない場合があります。

（８）教職員の負担増大

学校に求められる役割が増大し、学習指導のほか、生徒指導、部活動、保護者や地域との連携など、学校における教育活動が多岐にわたり、学校の運営体制の改善や教職員が健康で活力を持って教育活動に従事できる環境整備が求められています。

また、教育の内容や方法が変化する中で、教職員自身が知識・技能を継続的に高めていくことも必要です。

■ 小中学校教員の1週間あたりの仕事時間



出典：文部科学省「OECD 国際教員指導環境調査（TALIS）2018 報告書 vol.2」

（９）老朽化した公共施設の維持管理

施設の老朽化や、人口減少等に伴う財政状況の厳しさなどの理由から、多額の維持管理費がかかる公共施設のあり方について検討することが、全国的な課題となっています。

本市では、これまで整備してきた施設の半数が築30年以上を経過しており、施設の維持管理について長期的な視野に立った対応策を検討するため、令和元年（2019年）7月に、「越谷市公共施設等総合管理計画」の取り組みを具体化する「第1次アクションプラン」を策定しました。今後は、第5次越谷市総合振興計画および同アクションプランに基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画」を策定し、市全体で対策を行う必要があります。

教育委員会では、市の施設全体の56.6%を占める学校教育施設や5.6%を占める体育施設、さらには社会教育施設と多くの施設を管理していることから、「個別施設計画」を踏まえながら、引き続き安全・安心で適切な施設管理が行えるように、対応を検討していく必要があります。

第4章 取り組みにおける成果と課題 ～第2期計画の検証～

第2期計画(平成28年度(2016年度)～令和2年度(2020年度))では、3つの基本目標、8つの施策の方向、27の施策、98の主な取り組みを体系化したうえで、それぞれの事業に取り組んできました。

第3期計画(令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度))で取り組むべき教育施策を定めるため、第2期計画中に毎年度実施してきた進行管理(点検・評価)の結果等を踏まえるとともに、第2期計画で設定した重点事業指標の目標値に対する進捗状況(達成率)や、近年の教育を取り巻く社会の動向などを勘案し、各施策の方向ごとに、今後対応すべき課題について明らかにしました。

PDCAのマネジメントサイクルに基づき、第2期計画で設定した重点事業に係る取り組みのうち、目標に対して未達成の取り組みはもちろんのこと、当初の目標は達成したものの、取り組みの進捗等により新たな課題が挙げられる取り組みについても、第3期計画において「主な取り組み」に位置付けたうえで改めて目標を設定するなどし、今後5年間で引き続き取り組みます。

(1) これまでの取り組みと成果について

第2期計画で設定した重点事業に係る取り組みを中心に、この5年間、特に重点的に取り組んできた事項について、取り組みの内容と成果をまとめました。また、取り組みに関連する、現在の状況等を示すデータもあわせて掲載しました。

(2) 重点事業指標の進捗状況について

第2期計画で設定した重点事業指標の進捗状況(達成率)を確認するため、当初設定した令和2年度(2020年度)末の目標値と、令和2年度(2020年度)末の現況見込値を掲載しました。なお、令和2年度(2020年度)末の現況見込値等については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、小中学校の休校や施設の休館、事業の中止などの影響を受けている場合があります。

(3) 今後の課題について

取り組みの成果と指標の進捗状況などを踏まえて、取り組みの改善すべき点やさらなる充実を図るために工夫できる点などを、それぞれ課題として挙げました。

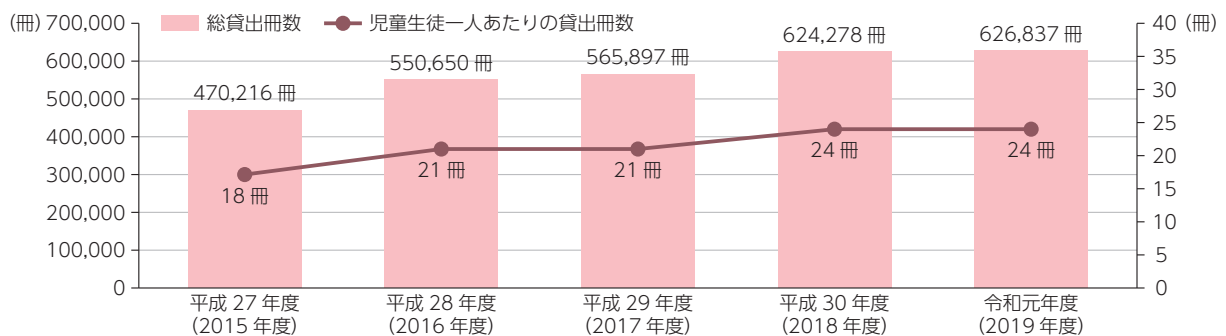
基本目標1 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む

(1) これまでの取り組みと成果

- ICTを活用した教育では、タブレット端末をはじめとする ICT 機器を小中学校に計画的に整備するとともに、教職員の ICT 活用能力および指導力向上に資する研修会を実施し、児童生徒の情報活用能力を育成するために ICT を活用した授業を行いました。
- 情報モラル教育では、教職員の指導力向上に資する研修会を実施し、ICT 活用指導力の育成を図るほか、児童生徒および保護者を対象とした講座を開催し、適切なインターネットの利用方法等の啓発を行いました。また、サイトの監視活動「越谷市ネットパトロール」を実施し、ネットトラブルの早期発見、早期対応に取り組みました。
- 学校図書館では、全小中学校に学校司書を配置するほか、市立図書館と連携し、学校への団体貸出などを実施したことにより、児童生徒一人あたりの図書貸出冊数が、平成 27 年度（2015 年度）の 18 冊に対して、令和元年度（2019 年度）は 24 冊に増加しました。
- 指導内容・指導方法の改善では、教科等の指導改善や教育活動の充実に資する研究を学校に委嘱し、その成果を教職員が共有するほか、各学校や教職員の実態に応じた研修会を実施し、指導方法の改善に取り組みました。
- 学力調査等の活用では、全国および埼玉県学力・学習状況調査の各小中学校の結果を分析し、指導方法の工夫改善を図ることで、平均正答率を上回った調査種別の数が、平成 27 年度（2015 年度）の 14 種類に対して、令和元年度（2019 年度）は 17 種類に増加しました。
- 環境教育については、「越谷生物多様性子ども調査」を全小中学校で実施するとともに、各小中学校で実施している環境教育の取り組みをホームページ「越谷の環境教育」で公表することで、児童生徒の環境に対する興味・関心を高めることができました。
- 英語教育では、語学指導助手（ALT）を適切に配置して学習環境を整えたほか、令和2年度（2020 年度）から学習指導要領が全面実施となる小学校教員を対象に指導技術の向上に向けた研修会を実施しました。

■ 越谷市立小中学校の学校図書館における図書貸出冊数の推移



資料：指導課

(2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H26年度末 現況値	R2年度末 目標値	R2年度末 現況見込値
校内系ネットワーク 運用事業	教職員の ICT 指導力等の実態 調査における授業中に ICT を 活用して指導する能力	83.5%	100%	81.3%
学校図書館運営 活性化事業	小中学校の学校図書館におけ る図書の総貸出冊数 (平成 23 年度からの累計)	139 万 9,976 冊 (4 年間の累計)	490 万冊 (10 年間の累計)	470 万冊
研究委嘱校等支援 事業	教職員の研究委嘱校発表会へ の参加人数 (1 校あたり)	77 人	100 人	—※

※令和 2 年度 (2020 年度) については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため発表校の公開なし

(3) 今後の課題

- ICT の高度化に伴い、授業における ICT の活用に苦手意識を持つ教職員への支援や、学力の向上につながる ICT を活用した効果的な授業の検証など、児童生徒の情報活用能力を育成するため、教職員の ICT に関する指導力の向上が必要です。
- 情報化の進展に伴い、ネットトラブルやネットいじめなど新たに発生する問題にも対応するため、教職員の情報モラル教育に関する指導力の向上とともに、児童生徒がスマートフォン等の機器や SNS を正しく活用できる情報リテラシーを養うことが必要です。
- 学校図書館では、ICT 機器を利用する時間が増加傾向にある中で、読書活動の重要性が再認識されていることから、学校司書の拡充に努めるとともに、学校図書館を読書センター、学習センターおよび情報センターとして機能充実を図るなど、児童生徒が読書に親しむ機会の提供と環境の充実が必要です。
- 指導内容・指導方法の改善では、学習指導要領の趣旨に基づいてカリキュラム・マネジメントを確立し、各学校の児童生徒の実態や教育課題に即した教育課程の実現とともに、小中一貫教育の視点による研究を推進し、小中学校 9 年間の学びの連続性を重視した学習指導が必要です。
- 学力調査等の活用では、全国および埼玉県学力・学習状況調査の結果を活用し、各小中学校の課題を分析するとともに、その結果を授業改善に生かしていくことが課題です。
- 環境教育では、児童生徒が持続可能な社会の担い手となるよう、一人ひとりが環境問題を自らの問題として考え、環境保全活動に生かせるような学習が必要です。
- 英語教育では、コミュニケーション能力を高める授業づくりが求められており、指導体制の強化を図るほか、小学校の英語教育の充実に向けた授業づくりの支援が必要です。

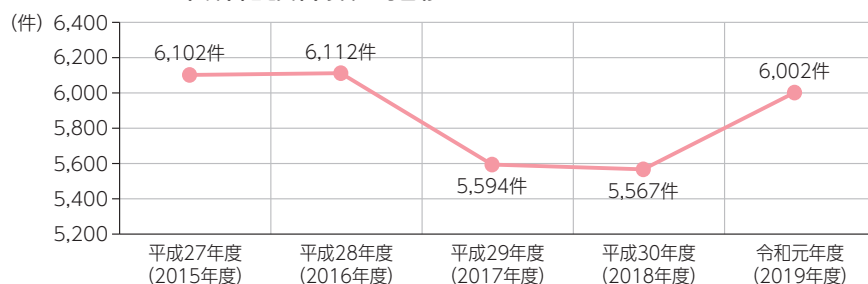
施策の方向2

自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む

(1) これまでの取り組みと成果

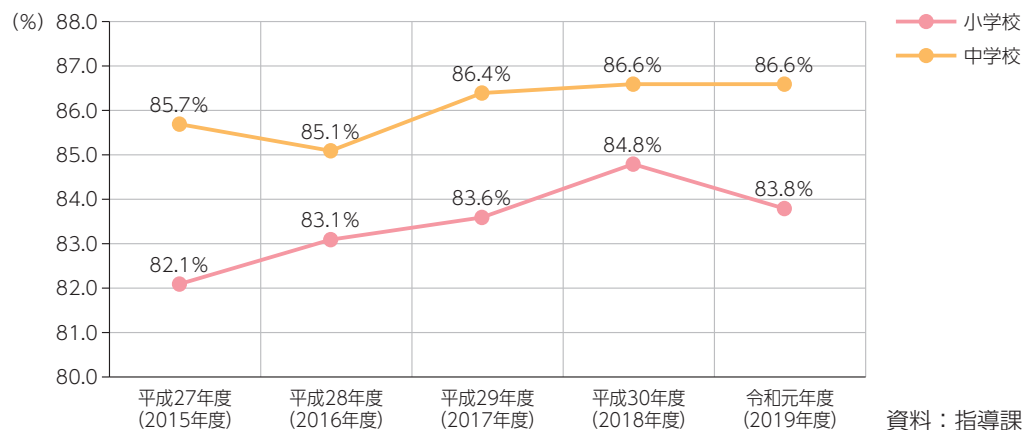
- 安全教育では、児童生徒や学校の防災意識を高めるため、「越谷市学校防災の日」を設定し、全小中学校一斉避難訓練や引き渡し訓練を実施するほか、地域や関係機関と連携した避難所開設訓練を一部先行で実施するなど、様々な訓練を実施しました。また、小学校の通学路の危険箇所を保護者や越谷警察署等と協議して選定し、特に、人の目の少ない通学路に防犯用カメラ 50 台を設置しました。
- 心の教育では、道徳の授業を家庭・地域に公開するなど、地域の教育力を生かした道徳教育を実施するとともに、学校農園での農業体験や自然体験など様々な体験活動を通して児童生徒の豊かな心を育みました。また、全小中学校で複数回にわたり、自己肯定感の高揚を客観的に評価できるアンケート調査を実施し、各学校の積極的な生徒指導に生かすことができました。
- 教育相談では、教育センターにおける相談のほか、各学校への相談員の配置、スクールソーシャルワーカーの派遣、電話やメールによる相談など相談の窓口を多様化することにより、だれでも気軽に相談できるような体制を整備しました。また、いじめは「いつでもどこでも起こりうるもの」という高い危機意識を各学校と共有するとともに、関係機関と連携し、いじめ防止に向けた体制を構築することにより、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消を図りました。
- 学校教育における人権教育では、教職員研修の実施や人権啓発リーフレットの作成・配付のほか、児童生徒が主体的に情報機器を使用する共有ルールを作成して啓発するなど、児童生徒の発達段階に応じた、人権に関する正しい知識の習得と人権感覚の育成を図りました。
- 健康教育では、児童生徒の体力向上に関する研修等を実施し、各学校で授業や体育的行事を通して体力の向上を図るための取り組みを実践することにより、体力テストの平均値が向上しました。また、学校歯科医による「よい歯の教室」の実施や、アレルギー疾患対応マニュアルの作成・配付を行い、児童生徒が自らの健康管理の大切さを認識しました。
- 学校給食と食育では、学校給食を「生きた教材」としてとらえ、「野菜」や「和食」など年度ごとに食育のテーマを選定し、栄養教諭を中心に食に関する指導を行うことで、児童生徒と保護者の食に関する意識を高めることができました。

■ 教育センターにおける来所相談件数の推移



資料：教育センター

■ 越谷市立小中学校の新体力テストにおける上位・中位児童生徒の割合の推移



(2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H26年度末 現況値	R2年度末 目標値	R2年度末 現況見込値
小中学校合同防災訓練支援事業	小中学校合同防災訓練の実施校の数	9 中学校区	15 中学校区	—※
学校農園事業	「農業体験活動により豊かな心が育まれた」と回答した学校の割合	62.2%	100%	100%
人権教育推進事業 (学校教育)	人権教育研修会における教職員の参加率	100%	100%	100%
食育推進事業	食に関する指導および講習会等の実施回数 (平成 23 年度からの累計)	4,736 回 (4 年間の累計)	1 万 2,500 回 (10 年間の累計)	1 万 2,451 回

※令和 2 年度 (2020 年度) については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため中止



栄養教諭による食に関する指導

(3) 今後の課題

- 安全教育では、自然災害の危険から児童生徒が自らの判断によって安全な行動が取れるとともに、身近な方々と協力して助け合う共助の意識が育めるよう、学校・地域等と連携した防災訓練を行うことが必要です。また、通学路に設置した防犯用カメラの効果を検証し、適切に運用していくことが必要です。
- 心の教育では、道徳の授業や様々な体験活動の充実を図るとともに、学校の教育活動全体を通して豊かな心を育む取り組みが必要です。また、児童生徒の自己肯定感の高揚を図るためには、一人ひとりに寄り添った生徒指導の実現が必要です。
- 教育相談では、児童生徒および保護者が抱える不安や悩みが多様化・複雑化していることから、相談員およびスクールソーシャルワーカーの増員や資質の向上など教育相談体制の充実が必要です。また、不登校の未然防止等を図るため、9年間の連続性を重視した教育の展開や、学校や関係機関等と連携した総合的な不登校対策に取り組むことが必要です。
- 学校教育における人権教育では、時代の変化に応じた様々な人権問題に対する認識を深めるため、より実践的な研修を実施し、指導方法の工夫改善を図ることが必要です。
- 健康教育では、運動好きな児童生徒の割合が低下していることから、運動に対する興味・関心が高まるような体育の授業や体育的行事を行うことが必要です。
- 学校給食と食育では、児童生徒の食生活の乱れが指摘される中、食に関する正しい知識や望ましい食習慣が身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携して食育の推進に取り組むことが必要です。



全小中学校一斉避難訓練

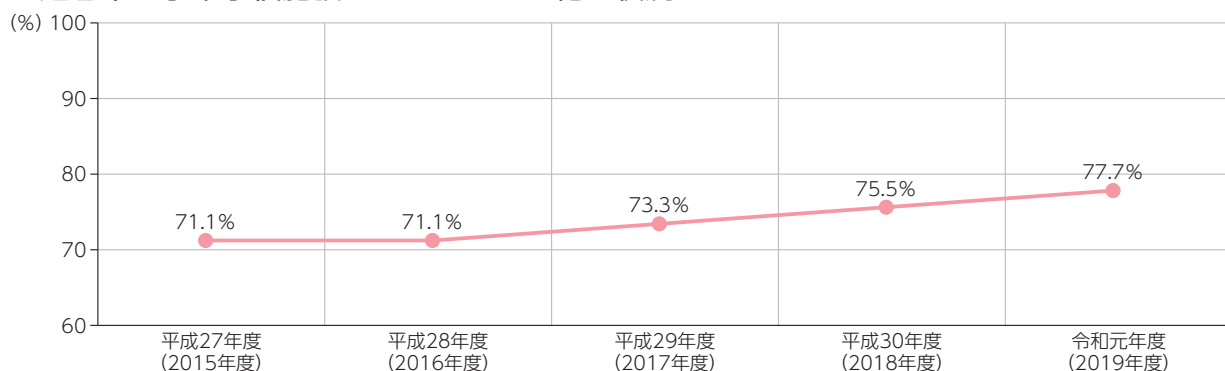
施策の方向3

信頼される、質の高い教育環境をつくる

(1) これまでの取り組みと成果

- 多様な就学機会への支援では、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費等の一部を支援するほか、高校や大学等に入学を希望する生徒の保護者で入学資金の調達が困難な方に対して入学準備金の貸付を行い、教育機会の均等に取り組みました。
- 小中一貫教育では、教科等の指導改善や教育活動の充実に資する研究を学校に委嘱し、その成果を教職員が共有することにより、小中学校9年間を見通した学習指導や生徒指導を全小中学校で展開することができました。
- 特別支援教育支援員等の配置では、特別な配慮を必要とする児童生徒の状況や各学校の実情等を考慮し、必要に応じて特別支援教育支援員や日本語指導員を配置するなど、児童生徒が充実した学校生活が送れるような支援を行いました。また、通常の学級等に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、個別の教育支援プランを作成し、一人ひとりのニーズに応じた切れ目のない支援を行いました。
- 学校施設の整備については、老朽化が進む校舎等の整備・改修を計画的に実施するとともに、屋内運動場の非構造部材の耐震化や校舎等のバリアフリー化、普通教室等へのエアコン設置、トイレの洋式化など、安全・安心で快適な学習環境の確保に取り組みしました。
- 教育ネットワークの管理・運用については、「統合型校務支援システム」を本格的に運用開始したことにより、教職員間の情報共有や学校事務の負担が軽減され、校務の効率化につながりました。
- 教職員の資質向上では、年次経験者研修や職務に応じた研修のほか、本市の課題に沿った特色ある研修を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図りました。
- 地域に根ざした特色ある学校づくりでは、全小中学校で学校関係者評価を実施して、その結果をホームページ等で公表するとともに、全小中学校に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が連携した学校運営の体制づくりを行いました。

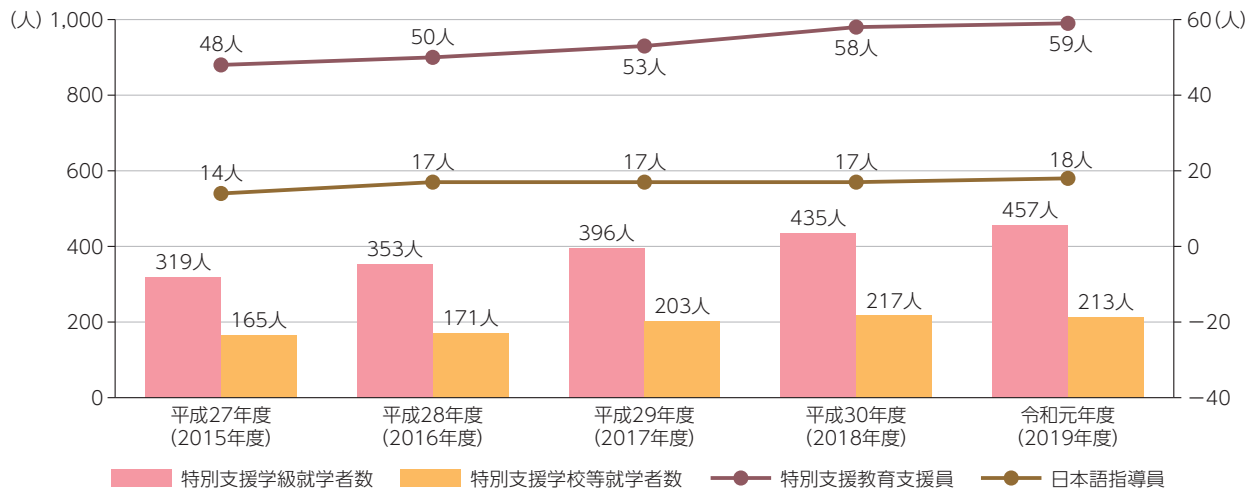
■ 越谷市立小中学校施設のバリアフリー化の状況



資料：学校管理課

※福祉環境整備を完了した学校数の割合

■ 越谷市の特別支援学級等の就学者数と特別支援教育支援員等の配置状況



資料：学務課

(2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H26年度末 現況値	R2年度末 目標値	R2年度末 現況見込値
特別支援教育支援員等配置事業	特別支援教育支援員配置割合	68.6%	100%	80.5%
小中学校施設改修事業	小中学校施設のバリアフリー化率	68.9%	100%	80%
小中学校施設空調設備設置事業	エアコン設置整備率	0%	100%	100%
小中学校施設トイレ改修事業	学校施設のトイレ洋式化率	26.7%	50%	62.4%
教職員資質向上事業	教師の授業改善評価5段階評価のうち上位3段階の割合	94%	98%	94%※

※アンケート調査の内容変更に伴い、R2年度末現況見込値は類似設問からの参考値

(3) 今後の課題

- 多様な就学機会への支援では、経済的な理由によって就学機会が失われることのないよう、継続的に支援に取り組むことが必要です。
- 小中一貫教育では、学習指導要領の趣旨を踏まえた質の高い教育活動を展開するため、授業づくりや心づくりなど、小中学校9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育のさらなる推進が必要です。
- 特別支援教育支援員等の配置では、多様化する教育的ニーズに対応できるよう、児童生徒の状況や各学校の実情等を考慮し、特別支援教育支援員を適切に配置するなど、一人ひとりの状況に応じた教育支援が必要です。また、日本語を母語としない児童生徒が増加傾向にある中、学校への適応だけでなく、学習するための日本語の習得や学力の保障も課題となっており、日本語指導員等を適切に配置してきめ細かな指導を行うことが必要です。
- 学校施設の整備については、安全で安心な教育環境を確保するため、点字ブロックおよびスロープ等の福祉環境やトイレの洋式化の整備など、計画的な環境整備が必要です。また、校舎等の老朽化が進んでいることから、長期的な視点に立った長寿命化対策が課題です。
- 教育ネットワークの管理・運用については、導入した「統合型校務支援システム」の検証を行い、さらなる校務の軽減および効率化を図ることが必要です。
- 教職員の資質向上では、学習指導要領の全面実施に伴う研修内容の見直しや、本市の課題に応じた特色ある研修の充実が必要です。また、学校における教育活動が多岐にわたり、教職員の負担増加が指摘されていることから、学校における働き方改革の推進など、学校の運営体制の改善が必要です。
- 地域に根ざした特色ある学校づくりでは、全小中学校に設置した学校運営協議会を効果的に運営し、保護者や地域の方々と連携した学校運営への取り組みが必要です。



教科別教職員研修会

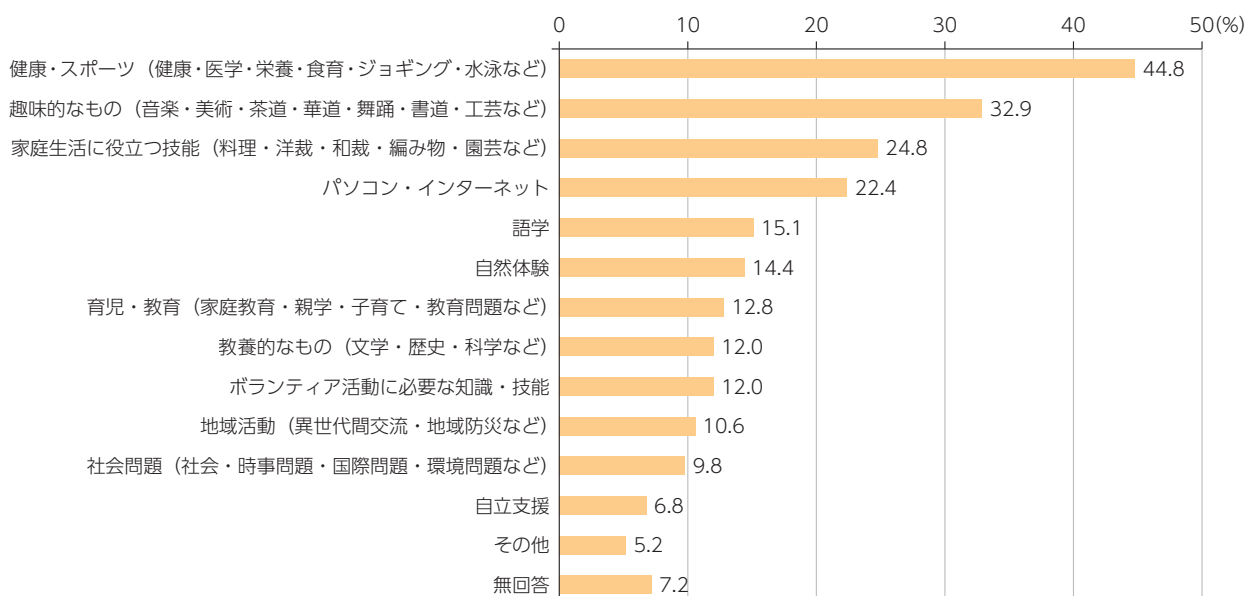
基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する

(1) これまでの取り組みと成果

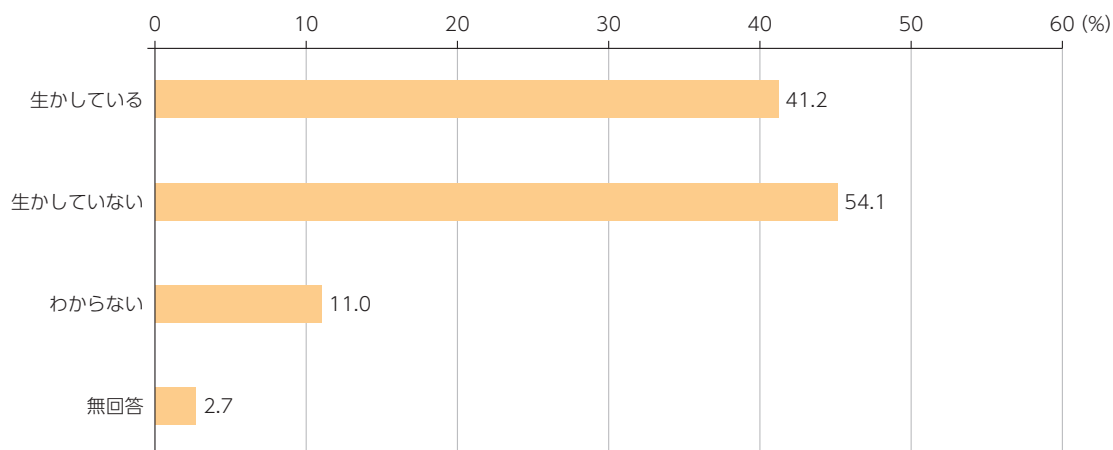
- 生涯学習推進体制については、多様化・高度化する市民の学習ニーズに的確に対応するため、様々な意見を各事業に反映できるよう、市民や社会教育関係団体等の関係機関と連携し、推進体制の充実を図りました。
- 学習活動の充実と学習成果の活用では、生涯学習の拠点施設である公民館を中心に、ライフステージ・ライフスタイルに応じた各種学級・講座を開催するとともに、企画段階から参画できる事業を実施するなど、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に参加できるよう、学習機会の充実に努めました。
- 社会教育における人権教育の推進では、同和問題（部落差別）をはじめ、様々な人権問題をテーマとした講座を対象者の世代にあわせて開催し、人権問題の正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ることができました。
- 科学体験では、幅広い世代のニーズにあわせた体験事業を実施するとともに、小学校と連携して、授業では行うことが難しいテーマを児童生徒に体験させるなど、年代を問わず科学に対する興味・関心を高めることができました。
- 図書館については、より身近で利便性の高いサービスを提供するため、蔵書の充実や図書館システムのさらなる改善を図るとともに、本館、北部・南部・中央図書室や移動図書館による地域に密着したサービスを展開しました。

■ 講座・教室の開催希望



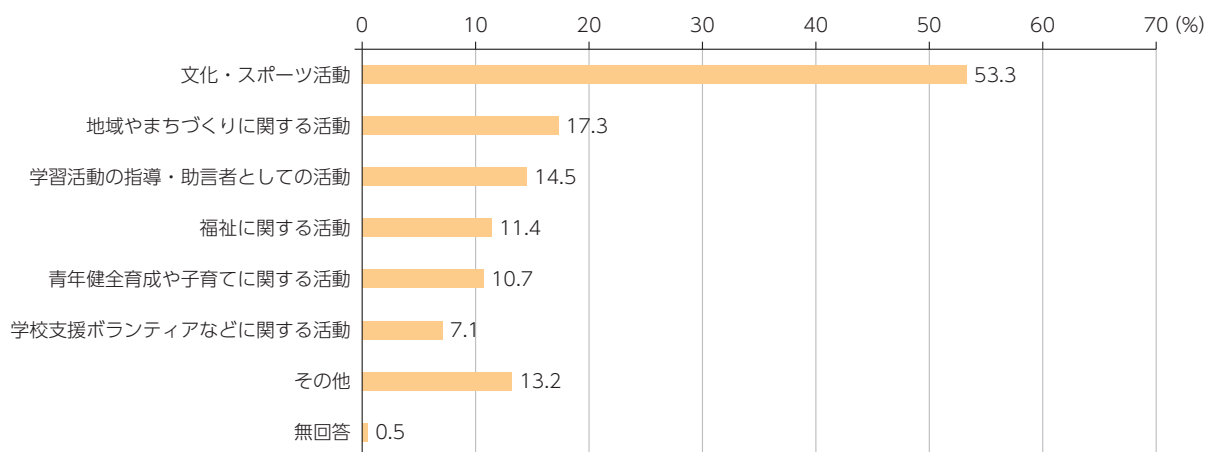
出典：越谷市政世論調査（令和元年度（2019年度））

■ 学んだ知識・経験・技能の活用状況



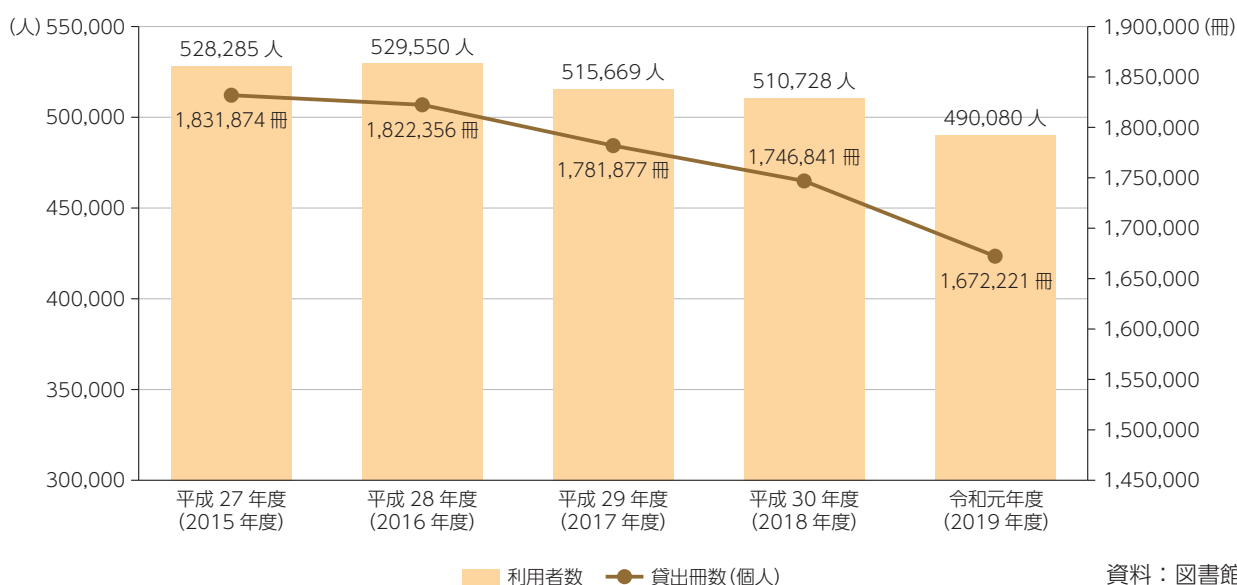
出典: 越谷市市政世論調査 (令和元年度 (2019 年度))

■ 学んだ知識・経験・技能の活用分野



出典: 越谷市市政世論調査 (令和元年度 (2019 年度))

■ 越谷市の図書館（室）の利用者数・貸出冊数（個人）の推移



資料: 図書館

(2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H26年度末 現況値	R2年度末 目標値	R2年度末 現況見込値
生涯学習推進事業	生涯学習推進事業の企画運営の参加者数 (平成25年度からの累計)	899人 (2年間の累計)	3,700人 (8年間の累計)	3,963人
各種学級・講座 開催事業	各種学級・講座の参加者数 (平成23年度からの累計)	15万1,046人 (4年間の累計)	37万9,000人 (10年間の累計)	34万7,431人
人権教育推進事業 (社会教育)	人権教育に関する講座の参加者数(平成23年度からの累計)	1万4,370人 (4年間の累計)	3万6,000人 (10年間の累計)	3万1,915人
科学体験事業	科学体験参加者数 (平成23年度からの累計)	49万7,204人 (4年間の累計)	133万8,000人 (10年間の累計)	132万1,215人
蔵書等整備事業	貸出冊数(個人)	176万5,283冊	190万冊	118万冊
図書購入事業	蔵書冊数	61万8,221冊	70万冊	66万3,000冊

(3) 今後の課題

- 生涯学習推進体制では、幅広い世代の市民が事業の企画運営に参加できるよう、引き続き市民との協働による推進体制を充実することが必要です。
- 学習活動の充実と学習成果の活用では、各講座における青年期の市民の参加者が少ないため、地域の大学等との連携を強化して事業を実施するなど、青年期の市民が参加しやすい取り組みを展開することが課題です。また、より多くの市民が循環型生涯学習社会の担い手となるよう、学習成果を地域社会やまちづくりに生かすことができる環境づくりが必要とされています。
- 社会教育における人権教育の推進では、時代の変化に応じた様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深めてもらうため、関係団体と連携し、講演会や講座の開催など継続的に啓発活動を行うことが必要です。
- 科学体験では、より多くの市民の科学技術への興味・関心を高めるため、学校や企業、サイエンスボランティアと連携し、幅広い世代を対象とした特色ある体験講座を実施することが必要です。
- 図書館については、ICTの進展に伴う市民ニーズに対応するため、移動図書館の事務のオンライン化や電子書籍の導入など、図書館システムのさらなる改善を図るとともに、蔵書の充実や子どもが読書に親しむ機会の提供など、市民に親しまれ、役に立つ図書館サービスの充実が必要です。また、全市的にバランスのとれたサービスを展開するためには、北部地域における図書館機能の充実が必要とされています。

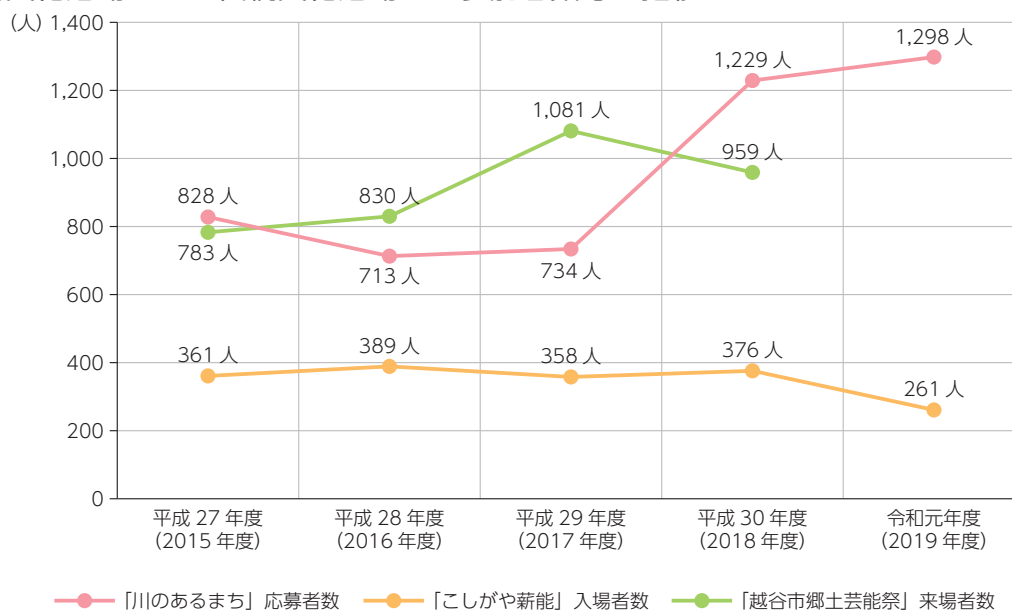
施策の方向 2

芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する

(1) これまでの取り組みと成果

- 芸術文化活動の推進では、「越谷市民文化祭」や「越谷市美術展覧会」の開催、文化総合誌「川のあるまち—越谷文化」の発行など、日頃の文化活動や創作活動の成果が発表できる機会を提供することで、市民の芸術文化活動への意欲を高めることができました。
- 特色ある地域文化の振興と普及については、「こしがや薪能」や「越谷市郷土芸能祭」の開催、また「こしがや能楽体験教室」や「郷土芸能体験教室」の開催など、伝統文化を鑑賞する機会や発表する機会、体験する場を提供し、伝統文化の保存・継承と市民の郷土愛の醸成を図ることができました。
- 文化財の保存と活用では、文化財講演会の開催や文化財に触れて親しむ事業の実施など、郷土の歴史を学習する機会を提供するほか、埋蔵文化財の保護の取り組みとして、計画的に大道遺跡発掘調査を進めるとともに、市民に発掘調査体験の機会を提供しました。また、これまで図書館で所管していた市史編さん時代に収集した古文書等の管理を生涯学習課に移管することで、文化財保護を一元化するとともに、資料の保存に努めました。

■ 芸術文化活動および伝統文化活動への参加者数等の推移



※「令和元年度（2019年度）越谷市郷土芸能祭」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため中止

(2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H26年度末 現況値	R2年度末 目標値	R2年度末 現況見込値
展覧会開催事業	美術展覧会（市展）の出品作品数 （平成23年度からの累計）	1,297点 （4年間の累計）	3,250点 （10年間の累計）	2,779点
伝統芸術文化 振興事業	郷土芸能祭の出演者数 （平成23年度からの累計）	680人 （4年間の累計）	1,720人 （10年間の累計）	1,445人

(3) 今後の課題

- 芸術文化活動の推進では、市民に心の豊かさをもたらすため、活動機会や芸術文化に接する機会の充実など、自主的に文化活動に参加できる環境づくりが必要です。
- 特色ある地域文化の振興と普及については、地域に対する愛着や誇りなど郷土愛の醸成につながることから、市民の伝統芸能に対する興味・関心を高めるとともに、関係団体との連携による後継者育成の取り組みが課題です。
- 文化財の保存と活用では、地域の歴史や文化の正しい理解のために欠くことができない文化財を次世代へ継承し、市民理解を深めるため、市内に所在する文化財の調査・保存・活用事業の推進が必要であるとともに、事業の拠点となる環境の整備が課題です。



郷土芸能の保存・継承のための後継者育成
（越谷市郷土芸能保存協会）

基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

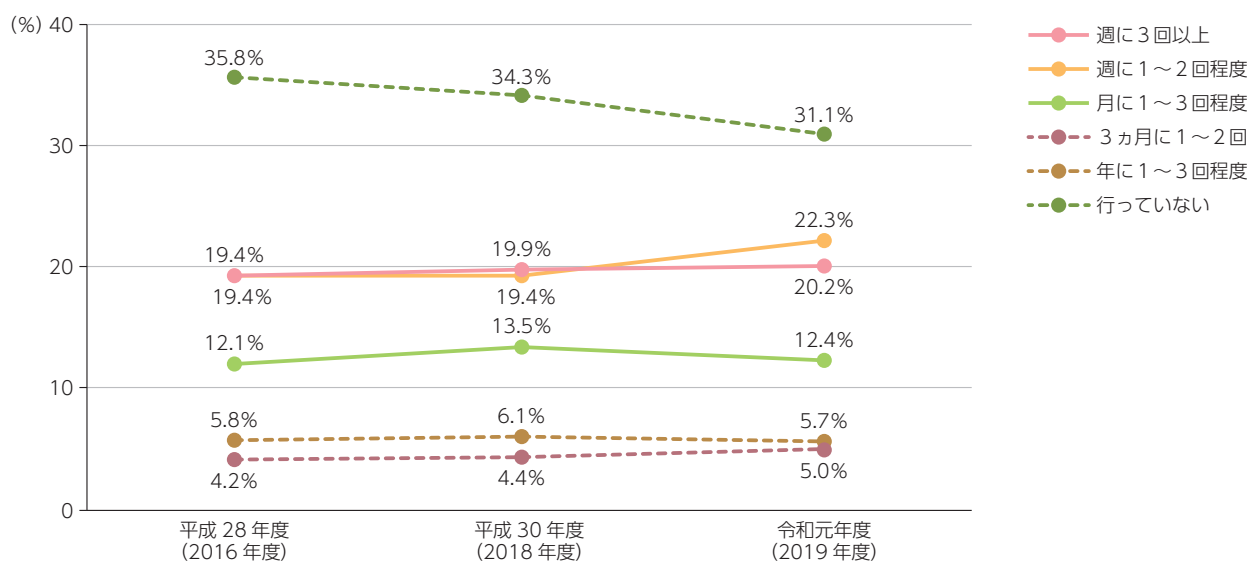
施策の方向1

健康ライフスタイルづくりを支援する

(1) これまでの取り組みと成果

- 子どもの健康・体力づくりの支援では、親子で参加するウォーキングイベントやなわとび大会の開催など、学校・家庭・地域が連携し、学校以外で運動に親しめる機会を提供しました。
- 成人の健康・体力づくりの支援では、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会が少ない勤労者が参加しやすいよう、開催場所や時間帯を工夫し、スポーツ教室を開催しました。
- 高齢者の健康づくりの支援では、体力づくりを目的とした「65歳からのいきいき元気教室」を実施するほか、日頃スポーツ・レクリエーション活動への参加が難しい高齢者のために、老人福祉施設への出前講座を実施するなど、高齢者の介護予防対策や運動を始めるきっかけづくりに努めました。
- 障がい者の健康づくりの支援では、障がいの状況に応じたスポーツ教室を開催するとともに、障がい者福祉施設への出前講座を実施するなど、障がい者がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会の提供に努めました。
- スポーツ観戦機会の充実では、プロバスケットボールチーム「越谷アルファーズ」の支援に取り組むとともに、プロ野球イースタンリーグや女子サッカーなでしこリーグの試合など、身近な場所でトップレベルのスポーツを観戦できる機会を提供することで、スポーツに対する興味・関心を高めることができました。

■ スポーツ・レクリエーション活動の実施状況の推移



出典：越谷市市政世論調査

(2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H26年度末 現況値	R2年度末 目標値	R2年度末 現況見込値
各種教室・講座等 開催事業	スポーツ・レクリエーション 事業への参加者数 (平成23年度からの累計)	326万3,237人 (4年間の累計)	862万人 (10年間の累計)	810万人
	スポーツ・レクリエーション 活動を週1回以上行う成人市 民の割合	39.2%	50%	45.5%
高齢者の 健康づくり事業	高齢者の健康体操教室参加者数 (平成23年度からの累計)	7,619人 (4年間の累計)	2万200人 (10年間の累計)	1万6,500人
障がい者の 健康づくり事業	障がい者のスポーツ教室参加 者数(平成23年度からの累計)	321人 (4年間の累計)	860人 (10年間の累計)	700人

(3) 今後の課題

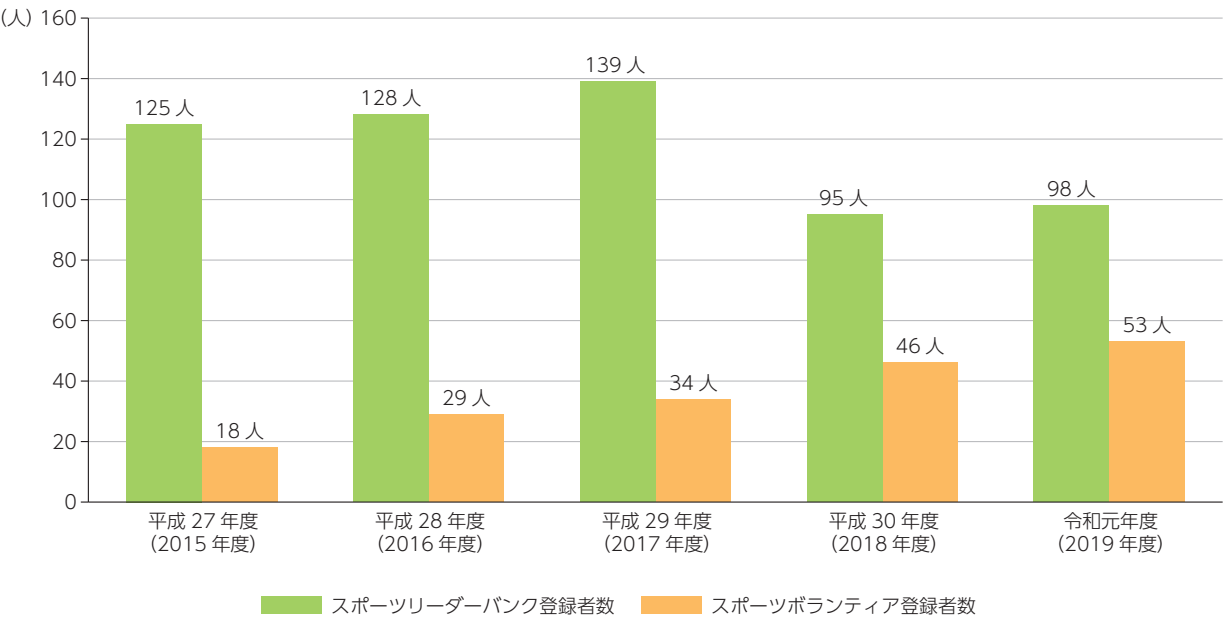
- 子どもの健康・体力づくりの支援では、学校以外でも運動に親しめる機会を提供するため、継続して親子で気軽に参加できる事業を実施するとともに、参加しやすい環境づくりが必要です。
- 成人の健康・体力づくりの支援では、普段からスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会が少ない方へのきっかけづくりが課題であることから、スポーツ教室の開催時間等を工夫するほか、スポーツクラブ等の民間企業との連携について検討していくことが必要です。
- 高齢者の健康づくりの支援では、老人福祉施設の職員向けに研修会を実施するなど、各施設が主体的にスポーツ教室を実施できる体制づくりが必要です。
- 障がい者の健康づくりの支援では、障がいの種類や程度にあわせて教室の種目を増やすほか、新たに参加者を増やすための周知方法の工夫など、障がい者がスポーツ・レクリエーション活動に親しむきっかけとなる取り組みが必要です。
- スポーツ観戦機会の充実では、体育施設の管理者等の関係機関と連携し、全国レベルの大会やプロスポーツの主催試合の誘致に取り組むことが必要です。

施策の方向 2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る

(1) これまでの取り組みと成果

- 組織の充実では、スポーツボランティアの登録者数が増加し、市内駅伝競走大会や元旦マラソン等のイベントで運営スタッフとして参加するなど、市民が主体的にスポーツ・レクリエーション活動を支える仕組みを構築することができました。
- 指導者の養成と確保では、スポーツリーダーバンクの登録者が、生涯スポーツ講座や健康体操教室等の講師として参加者に指導するなど、スポーツリーダーバンク制度の利用促進を図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動の指導者の養成と確保に努めました。

■ スポーツリーダーバンクおよびスポーツボランティア登録者数の推移



資料：スポーツ振興課

(2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H26年度末 現況値	R2年度末 目標値	R2年度末 現況見込値
スポーツボランティア活動推進事業	スポーツボランティア登録者数	10 人	50 人	54 人
スポーツリーダーバンク事業	スポーツリーダーバンク活用の割合	29.4%	46%	28.6%

(3) 今後の課題

- 組織の充実では、スポーツボランティア登録者数をさらに増加させるため、周知方法等の工夫改善を図るほか、スポーツボランティアが運営スタッフとして参加できるスポーツイベントの充実が課題です。
- 指導者の養成と確保では、関係団体と連携し、スポーツリーダーバンクの登録者数の増加に努めるとともに、利用者のニーズを把握し、自治会や子ども会など地域におけるスポーツリーダーバンク制度の活用率の向上に向けた取り組みが必要です。



スポーツリーダーバンクによる生涯スポーツ講座

施策の方向 3

スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る

(1) これまでの取り組みと成果

- 施設の充実と利用促進では、身近な地域で気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、総合体育館をはじめとした体育施設の適切な管理を行い、安全・安心な利用環境の確保に努めました。
- 老朽化した第1・第2体育館の建替えについては、地域と協議して市民ニーズの把握に努めながら、新たな地域スポーツの拠点施設となるよう、民間活力の導入を含めた整備手法等を検討しました。

■ 体育施設の利用者数の推移



資料：スポーツ振興課

(2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H26年度末 現況値	R2年度末 目標値	R2年度末 現況見込値
体育館施設改修事業	体育館の年間利用者数 (平成 23 年度からの累計)	188 万 6,148 人 (4 年間の累計)	482 万人 (10 年間の累計)	444 万人
体育館複合施設整備事業	地区センター・公民館、体育館複合施設設置数	—	1 か所	0 か所

(3) 今後の課題

- 施設の充実と利用促進では、体育施設の老朽化が進んでいる中、安全に施設利用ができるよう計画的な修繕を行うとともに、長期的な視点に立った長寿命化対策が課題です。
- 第1・第2体育館の建替えについては、継続的に地域と協議を重ね、市民のニーズに応じた施設整備が必要です。

第2編 各 論



第1章 施策の体系

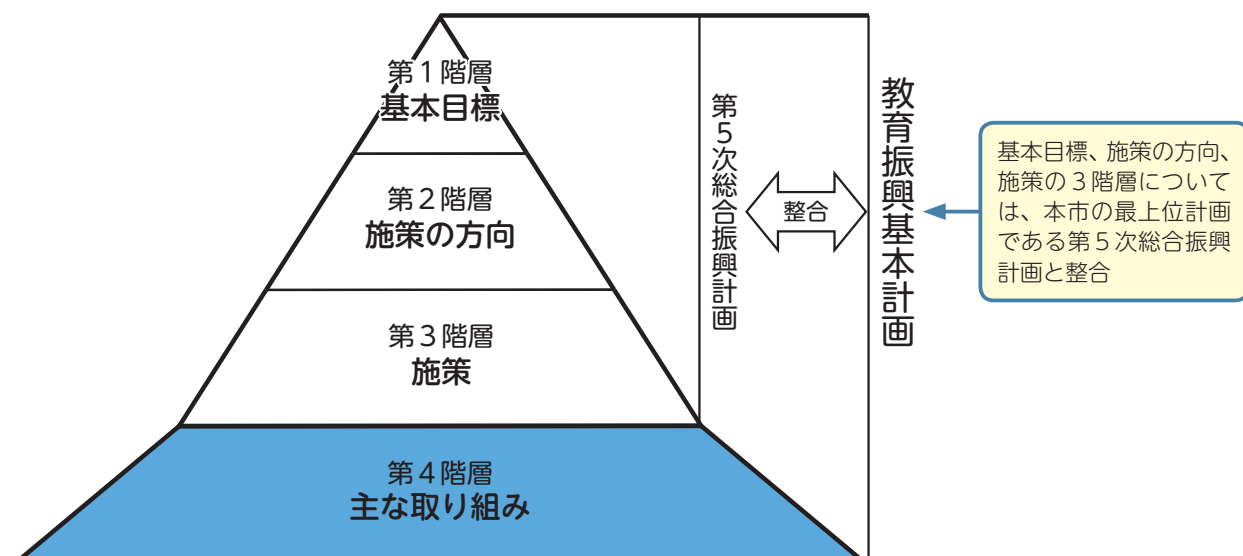
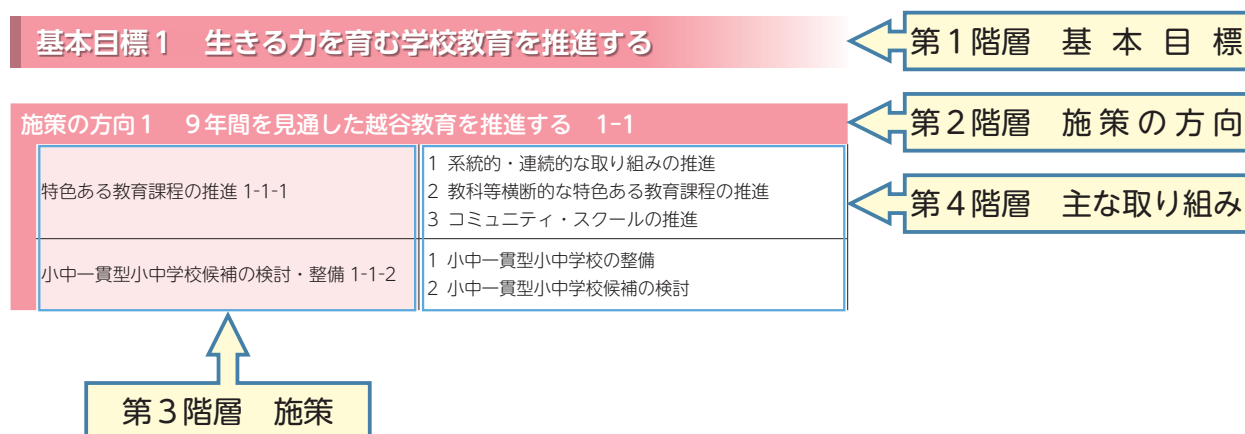
本計画における施策の体系は、第2期計画と同様に、①基本目標、②施策の方向、③施策、④主な取り組みの、4階層の構造となっています。

このうち、①基本目標、②施策の方向および③施策の3階層については、本市の最上位計画である第5次越谷市総合振興計画の大綱6の施策体系と一致しています。

本計画は、教育分野における部門計画であるものの、本市教育の振興のために取り組むべきすべての要素を包括する基本計画であることから、第4階層の主な取り組みにおいて、具体的にどのような施策に取り組んでいくのかを示しています。

なお、第2期計画においては、3つの基本目標のもと、8つの施策の方向、27の施策、98の主な取り組みを設定し、様々な事業に取り組んできました。第3期計画では、その後の時代の変化に対応するように、取り組み内容や施策の目的について整理し、施策の体系についてもあわせて見直しを行いました。

(例) 施策の体系



基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向1 9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1

特色ある教育課程の推進 1-1-1	1 系統的・連続的な取り組みの推進 2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進 3 コミュニティ・スクールの推進
小中一貫型小中学校候補の検討・整備 1-1-2	1 小中一貫型小中学校の整備 2 小中一貫型小中学校候補の検討

施策の方向2 確かな学力を育む 1-2

一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進 1-2-1	1 わくわく感のある授業づくりの推進 2 個を生かし伸ばす指導の充実 3 学力調査等の活用
新しい時代に求められる資質・能力の育成 1-2-2	1 指導内容・指導方法の改善 2 ICTを活用した教育の充実 3 伝統と文化を尊重する教育の推進 4 英語教育の推進 5 読書活動の推進

施策の方向3 豊かな心を育む 1-3

豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実 1-3-1	1 道徳教育の振興 2 体験活動の充実 3 きめ細かな生徒指導体制の充実
教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進 1-3-2	1 教育相談体制の充実 2 いじめ防止対策の推進
学校教育における人権教育の推進 1-3-3	1 人権教育啓発活動の充実 2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

施策の方向4 健やかな体を育む 1-4

健康教育の充実 1-4-1	1 児童生徒の体力向上 2 学校保健の充実
学校給食の充実と食育の推進 1-4-2	1 学校給食の充実 2 食育の推進

施策の方向5 自立する力を育む 1-5

主体的に社会の形成に参画する力の育成 1-5-1	1 キャリア教育の推進 2 環境教育の推進 3 安全教育の充実
障がいのある子どもへの支援と指導の充実 1-5-2	1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進 2 特別支援教育のための環境整備
不登校児童生徒への支援 1-5-3	1 不登校の未然防止対策の推進 2 不登校児童生徒の教育機会の確保
一人ひとりの状況に応じた教育支援 1-5-4	1 多様な就学機会への支援 2 日本語を母語としない児童生徒への支援 3 幼児教育の振興

施策の方向6 質の高い教育環境を整備する 1-6

教職員の資質・能力の向上 1-6-1	1 教職員研修の充実 2 人事評価制度の活用 3 教職員の健康の維持と管理
学校の組織運営の改善 1-6-2	1 コミュニティ・スクールの推進【再掲】 2 働き方改革の推進 3 地域人材を生かした活動の推進
安全・安心で快適な学習環境の整備・充実 1-6-3	1 安全な学校施設の整備と充実 2 快適な学校環境の整備と充実

基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向1 生涯にわたる学びを進める 2-1

生涯学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-1	1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実 2 多様な学習機会の充実 3 科学技術体験センター事業の充実
社会教育における人権教育の推進 2-1-2	1 人権教育推進事業の充実 2 人権啓発活動の推進
図書館サービスの充実 2-1-3	1 図書館機能の充実 2 図書館文化活動の推進 3 子ども読書活動の推進 4 野口富士男文庫の運営

施策の方向2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

芸術文化活動の推進 2-2-1	1 活動機会の充実 2 芸術文化に接する機会の充実
特色ある伝統文化の振興 2-2-2	1 郷土芸能の継承 2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進
文化財の保存と活用 2-2-3	1 文化財調査活動の推進 2 文化財の保存と活用の推進

基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1 健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

活動機会の充実 3-1-1	1 大会やイベントの充実 2 子どもの健康・体力づくりの支援 3 成人の健康・体力づくりの支援 4 高齢者の健康づくりの支援 5 障がい者の健康づくりの支援
スポーツ観戦機会の充実 3-1-2	1 スポーツ観戦機会の充実 2 プロスポーツチームへの支援

施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2

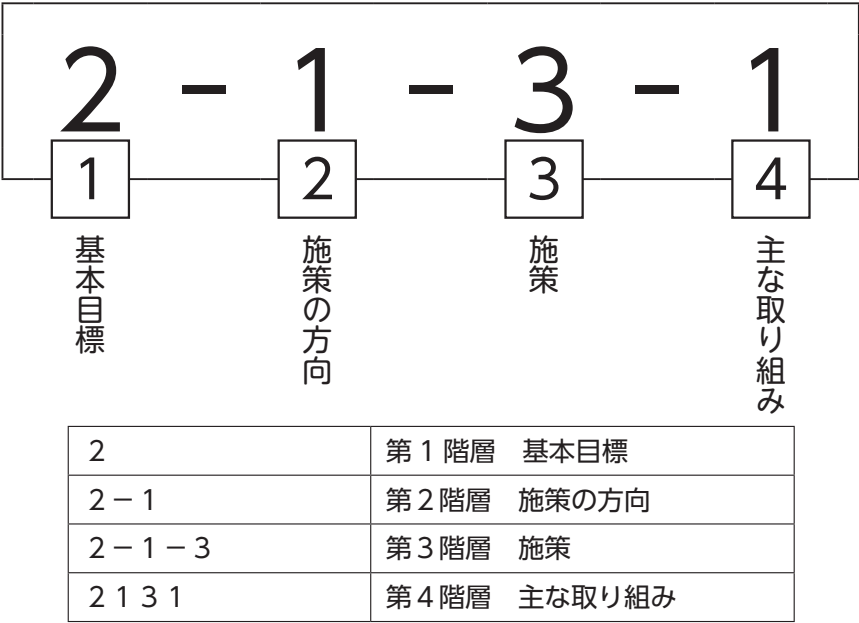
組織の充実と指導者の育成 3-2-1	1 活動団体への支援 2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成
スポーツ・レクリエーション施設の充実 3-2-2	1 体育施設の充実 2 体育施設の利用促進

第2章 施策の展開

施策の展開の見方

第2章「施策の展開」（40～84頁）では、基本目標ごとに、施策の方向、施策、主な取り組みについて次のとおり示しています。

（例）施策番号



（例）基本目標

基本目標2

生涯にわたる学びを充実し、
地域文化を振興する

めざす姿
あらゆる世代の学びの機会を充実し、だれもが生涯にわたって豊かに生きることができる環境が整備されている

子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じて生涯にわたって学ぶことができるよう、各種学級・講座などの学習機会および図書館サービスの充実、芸術文化活動の推進などに取り組み、いつでも、どこでも、だれもが主体的・継続的に学習活動を行える環境づくりをめざします。

また、学びの成果を発表できる機会を充実し、その成果を地域社会に生かすことができる環境を整えることにより、市民のさらなる学習意欲の向上や地域参加を図り、一人ひとりが学習活動を通して生きがいを感じ、人生をより豊かにできる社会をめざします。

➤ 施策の方向 ➤
1 生涯にわたる学びを進める 2-1
2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

1 基本目標

基本目標でめざす姿とその内容を記述

基本目標を達成するために掲げた施策の方向一覧

(例) 施策の方向

施策の方向1 生涯にわたる学びを進める 2-1

人生100年時代において、人生をより豊かなものとするためには、生涯にわたって自らの能力を高めるとともに、学びの成果を適切に生かし活躍できる環境づくりが必要です。

そのためには、多様化・高度化する学習ニーズに的確に対応し、子どもから高齢者まで幅広い世代が主体的・継続的に学習活動を行える環境づくりや、学びの成果を発表できる機会、さらには、その成果を地域社会に生かすことができる環境を整えていくことが重要です。

そこで、本市では、市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、関係団体と連携した推進体制の充実を図るとともに、ライフステージ・ライフスタイルに応じた各種学級・講座の開催や、本市の特徴的な施設である「科学技術体験センター」を活用した科学技術体験事業の実施など、多様な学習機会の充実に取り組みます。

また、お互いの人権を尊重しながら、ともに生きる社会の実現に向けて、人権意識の高揚が図られるよう人権教育および人権啓発活動に取り組みます。

さらに、図書館では、市民の読書ニーズに応じた資料の整備やシステムの改善など、利便性の高いサービスの充実に努めるとともに、子どもが読書に親しむ機会の提供や電子書籍の導入など、幅広い市民の読書活動を推進します。

2 施策の方向

施策の方向ごとに、現状や課題、本市が重要と考えていることや、そのために取り組む内容について記述

施策の体系

生涯にわたる学びを進める 2-1

生涯学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-1

社会教育における人権教育の推進 2-1-2

図書館サービスの充実 2-1-3

施策の方向ごとに実行する施策を体系化

(例) 施策と主な取り組み

施策 図書館サービスの充実 2-1-3

2131 図書館機能の充実

◆図書館サービスの一層の充実と利用者への利便性の向上を図るため、資料の計画的な収集や歴史的資料の活用、視聴覚ライブラリーの充実に取り組むとともに、図書館システムの更改を行い、貸出・返却方法の効率化、移動図書館の事務のオンライン化などの機能充実に努めるほか、資料検索、予約・リクエストサービス、レファレンスサービスなど利用者のニーズに応じたサービスを提供します。

◆図書館サービスを一体的・効率的に提供するため、本館と北部図書室、南部図書室、中央図書室との緊密な連携に努めるとともに、移動図書館による巡回や地区センター・公民館等との連携を強化するほか、全市的にバランスのとれたサービスを展開するため、北部地域における図書館機能の充実について検討します。

◆だれもが利用しやすい図書館をめざすため、電子書籍を導入し、いつでもどこでも貸出ができる環境づくりや、障がい者向け資料を強化するなど、障がい者や日本語を母語としない方など幅広い市民の読書活動を推進します。

主管課 … 図書館



移動図書館

3 施策

4 主な取り組み

主な取り組みとして、より具体的に組みこんでいく事業等について記述

主管課 および連携を図る
関係課 (市長部局含む) を記載

基本目標 1

生きる力を育む学校教育を推進する

めざす姿

自ら夢や希望、目標を持って、自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体が育まれている

本市の未来を担っていく子どもたちが、変化の激しい社会において自らの夢や希望、目標に向かって粘り強く学び、生きる力の基盤を育めるよう、基礎的・基本的な知識・技能や、答えが一つに定まらない問題に自ら答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力、さらには、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度など、発達段階に応じた確かな学力の育成をめざします。

また、他者を思いやる心や規範意識、自他の生命尊重、自己肯定感など子どもが健やかに成長するために必要な豊かな心を育むとともに、生涯にわたって健康な生活が送れるよう保健教育や食育の推進、運動習慣の確立など、健やかな体の育成をめざします。

施策の方向

- 1 9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1
- 2 確かな学力を育む 1-2
- 3 豊かな心を育む 1-3
- 4 健やかな体を育む 1-4
- 5 自立する力を育む 1-5
- 6 質の高い教育環境を整備する 1-6

施策の方向 1

9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1

本市の未来を担っていく児童生徒が、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造していくためには、幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、さらには、変化に柔軟かつ創造的に対応できる力の育成が必要です。

そのためには、小中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した系統的な取り組みの推進や、学校・家庭・地域が連携し、社会に開かれた教育課程を実現する体制づくりが重要です。

これまで、本市では、平成27年度（2015年度）から児童生徒の学力の向上や自己肯定感の高揚、中1ギャップの解消などを目的として、9年間を見通した学習指導および生徒指導に全小中学校で取り組み、様々な児童生徒の変容を確認することができました。今後は、これまで実践してきた小中一貫教育の取り組みや研究の成果を生かし、これをさらに深化させ、質の高い教育活動を推進する必要があります。

具体的には、学習指導要領の趣旨に基づいて、主体的・対話的で深い学びを実践した「授業づくり」や自己肯定感を高める「心づくり」、学校生活充実感の高揚を図る「規範づくり」など、9年間を通じた系統的・連続的な取り組みを推進するとともに、9年間の区切りを柔軟にし、発達段階に応じた指導体制づくりに取り組みます。

また、社会に開かれた教育課程の考え方にに基づき、カリキュラム・マネジメントを確立し、教育活動の質を高める教科等横断的な特色ある教育課程の実現を推進するほか、地域の住民や保護者等の学校運営への参画を促進し、地域ならではの特色ある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの充実に取り組みます。

さらに、児童生徒数の推移や学校施設の老朽化など地域の実態を勘案し、「越谷市公共施設等総合管理計画 個別施設計画」を踏まえながら、9年間の連続性を重視した教育活動を展開するため、小中一貫型小中学校の整備に取り組みます。

施策の体系

9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1

特色ある教育課程の推進 1-1-1

小中一貫型小中学校候補の検討・整備 1-1-2

施策 特色ある教育課程の推進 1-1-1

1111 系統的・連続的な取り組みの推進

- ◆小中学校における学びと育ちの連続性を重視し、9年間を通じて児童生徒の生きる力を育むため、主体的・対話的で深い学びを実践した「授業づくり」や自己肯定感を高める「心づくり」、学校生活充実感の高揚を図る「規範づくり」を核とした系統的な取り組みを推進します。
- ◆小中一貫教育の共通のねらいである「学力の向上」、「自己肯定感の高揚」および「学校生活充実感の高揚」を図る教育活動の研究指定や、9年間の区切りを柔軟にし、発達段階に応じた指導体制づくりを推進します。

主管課 … 指導課、教育センター 関係課 … 学務課



小中一貫教育に関する研究発表会

1112 教科等横断的な特色ある教育課程の推進

- ◆児童生徒が主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できるよう、全小中学校が学習指導要領の趣旨に基づいてカリキュラム・マネジメントを確立し、教育活動の質を高める特色ある教育課程の実現を推進します。
- ◆児童生徒や地域の状況に応じた学校教育目標の実現に向けて、複数の教科等の連携を図る授業づくりや地域と連携した授業の実践、「総合的な学習の時間」を中心とした探究的な学習を推進します。
- ◆越谷市教育研究委員会の研究結果を活用し、指導内容・指導方法の工夫改善に努めます。

主管課 … 指導課、教育センター 関係課 … 学務課

1113 コミュニティ・スクールの推進

- ◆学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育成するため、全小中学校のコミュニティ・スクールのさらなる充実を支援し、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進します。
- ◆児童生徒や保護者の信頼が得られるような学校づくりを行うため、学校関係者評価を市内の全小中学校で実施・公表し、学校運営や教育活動の改善に努めます。

主管課 … 指導課 関係課 … 学務課

施策 小中一貫型小中学校候補の検討・整備 1-1-2

1121 小中一貫型小中学校の整備

- ◆児童生徒の快適な学習環境を整え、小中学校 9 年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育を展開するため、地域の特徴に応じた特色ある小中一貫型小中学校の施設整備に取り組みます。

主管課 … 学校管理課、学務課、指導課

1122 小中一貫型小中学校候補の検討

- ◆児童生徒数の推移や学校施設の老朽化など地域の実態を勘案し、児童生徒が快適に学習できる環境を整えるとともに、小中学校 9 年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育を展開するため、現在推進している小中一貫型小中学校の計画に加え、新たな整備候補を検討します。

主管課 … 学校管理課、学務課



小中一貫教育に関する研究発表会

施策の方向2

確かな学力を育む 1-2

児童生徒が変化の激しい社会を生き抜いていくためには、どのような時代にあっても身に付けておくべき基礎的・基本的な知識・技能とともに、変化を前向きに受け止め、主体的に問題を発見して解決する力、答えが一つに定まらない問題に自ら答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力、さらには、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度など、発達段階に応じた確かな学力の育成が必要です。

そのためには、児童生徒が自主的に授業に参加し、対話を通して自らの考えを深めていく授業づくりや、ICTをはじめとした時代の変化に対応できるよう、時代に即した教育の推進などが重要です。

そこで、本市では、小中学校9年間の学びの連続性や主体的・対話的で深い学びの視点を重視した「わくわく感のある授業づくり」を推進するとともに、多様なニーズに応じたきめ細かな指導を実践するなど、児童生徒一人ひとりの学力を伸ばす教育に取り組みます。

また、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育課程を実施するため、教職員の指導力の向上やICTを活用した教育の充実、コミュニケーション能力を高める英語教育の推進のほか、学習活動の充実を図るため、児童生徒の読書活動の推進に取り組みます。

さらに、郷土愛の醸成や多文化共生の精神を育み、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うため、伝統文化を意識した国際性を育む教育を推進します。

施策の体系

確かな学力を育む 1-2

一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進 1-2-1

新しい時代に求められる資質・能力の育成 1-2-2

施策 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進 1-2-1

1211 わくわく感のある授業づくりの推進

- ◆小中学校9年間で確実に学びを積み上げ、児童生徒の学力の向上を図るため、小中一貫教育の視点による研究指定、学びの連続性を重視した学習指導の実施、主体的・対話的で深い学びの実践など、「わくわく感のある授業づくり」に取り組みます。

主管課 … 指導課、教育センター



主体的・対話的で深い学びの実践

1212 個を生かし伸ばす指導の充実

- ◆児童生徒の学力向上や自己肯定感の高揚を図るため、子どもの多様なニーズに応じたきめ細かな指導を実現し、授業のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、個に応じた配慮や支援を行い、個を生かし伸ばす指導の実践に向け、教職員の指導力の向上に努めます。
- ◆習熟度に応じた学習機会の充実を図るため、自学自習システム「eboard（イーボード）」の利用促進や、退職教職員による「こぼと塾」および学生ボランティア等との連携による学習支援の推進に取り組みます。

主管課 … 指導課、教育センター



退職教職員による「こぼと塾」

1213 学力調査等の活用

- ◆児童生徒の学力・学習意欲を伸ばす学習指導を行うため、学力・学習状況調査等の結果を活用して、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力を活用する力、学習意欲・態度の分析を行い、指導内容の改善に生かすとともに、課題に応じた検証テストを実施し、確かな学力の育成を図ります。

主管課 … 教育センター

施策 新しい時代に求められる資質・能力の育成 1-2-2

1221 指導内容・指導方法の改善

- ◆新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育課程を着実に実施するため、教職員研修や授業改善に係る指導資料の充実、優れた授業動画の配信など指導内容・指導方法の工夫改善に取り組むとともに、カリキュラム・マネジメントの確立に努めます。
- ◆児童生徒の学力向上と教育水準の維持、向上を図るため、小中学校において使用する教科用図書を適正かつ公正に採択します。

主管課 … 指導課、教育センター

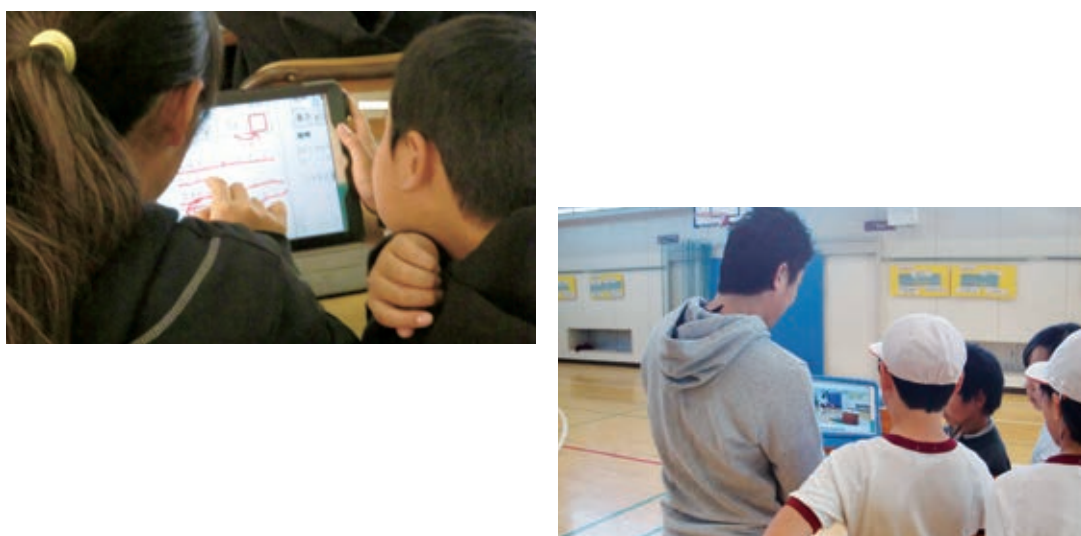


教科書展示会

1222 ICT を活用した教育の充実

- ◆児童生徒が情報化社会に適応し、情報活用能力を身に付けられるよう、ICT を活用した授業の改善を図り、学習活動の充実に取り組みます。
- ◆教職員の ICT 活用およびプログラミング教育の実践に向け、デジタル教科書をはじめとした教材の整備や使用方法・指導に関する資料提供を行うとともに、学校からの要請に応じた出前研修を実施し、教職員の指導力の向上に取り組みます。

主管課 … 教育センター



タブレット端末を活用した授業風景

1223 伝統と文化を尊重する教育の推進

- ◆日本人として大切にしてきた文化を積極的に享受し、我が国の伝統や文化を語り継承していくという態度を育む教育を推進するため、古典や歴史、芸術の学習などはもとより、活動成果を発表する場として「日本文化伝承の集い」や、小学校6年生を対象に能楽などの伝統芸能への理解を深める体験学習等を実施するとともに、伝統文化に関連する部活動（中学校）やクラブ活動（小学校）に専門性を持った外部指導者を招き、様々な体験や文化に接する機会を提供します。
- ◆様々な国や地域について学ぶことを通して、文化や考え方の多様性を理解し、多様な人々と協働して世界で活躍できる人材を育成するため、幅広い教養や異文化理解の精神などの国際的素養を育む教育を推進するとともに、中学校における姉妹都市派遣事業に対する支援等を行います。

主管課 … 指導課

1224 英語教育の推進

- ◆グローバル化に対応できる児童生徒を育成し、コミュニケーション能力を高める英語教育の充実を図るため、語学指導や国際理解教育の指導にあたる語学指導助手（ALT）の効果的な配置に努めるとともに、小学校の英語教育の充実に向けた教職員研修を実施し、英語教育の推進に取り組みます。

主管課 … 指導課



英語の授業風景



英語教育に関する教職員研修会

1225 読書活動の推進

- ◆児童生徒の学習活動の充実を図るため、学校・家庭・地域において、児童生徒が読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実に取り組みます。特に、学校図書館を読書センター・学習センター・情報センターとして機能の充実を図るとともに、市内全小中学校に学校司書を適切に配置し、司書教諭や学校図書館運営ボランティアと連携して、学習活動の支援および読書活動に関する啓発・広報活動を実施するなど、学校図書館の利用活性化に努めます。

主管課 … 指導課 関係課 … 図書館

施策の方向3

豊かな心を育む 1-3

児童生徒が自立して前向きに生きていくためには、思いやりの心や規範意識、自他の生命尊重、自己肯定感など、生きる力の基礎となる豊かな心の育成が必要です。

そのためには、相手の立場や気持ちを考えて行動する大切さを育むとともに、児童生徒の多様な価値観を認める生徒指導、さらには、人権に関する正しい知識を身に付け、人権への配慮がその態度や行動につながる人権感覚の育成が重要です。

そこで、本市では、学校や関係機関等と連携したきめ細かな生徒指導体制の充実や、道徳教育および体験活動を通して豊かな人間性・社会性を育む教育を推進するとともに、様々な人権問題に対する理解を深め、児童生徒が主体的に考え行動できるような人権教育に取り組めます。

また、教育に関する課題が複雑化・多様化している中、不安や悩みを抱える児童生徒等のニーズに対応できるよう、教育相談体制の充実を図るほか、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に向けて学校や関係機関等と連携し、いじめ防止対策の推進に取り組めます。

施策の体系

豊かな心を育む 1-3

豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実 1-3-1

教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進 1-3-2

学校教育における人権教育の推進 1-3-3

施策 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実 1-3-1

1311 道徳教育の振興

- ◆児童生徒の他人を思いやる心や生命を大切にする心、規範意識などを育むため、「特別の教科 道徳」を要とし、学校の教育活動全体を通して道徳教育が行えるよう、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を推進するとともに、道徳教育に関する教職員研修の充実に取り組みます。
- ◆地域一体となって子どもたちの豊かな心を育てるため、啓発物を配付して「思いやりのまち越谷」の気運を高めるキャンペーンなどを実施し、地域の教育力を生かした道徳教育を推進します。

主管課 … 指導課



道徳科の授業風景



道徳教育に関する教職員研修会

1312 体験活動の充実

- ◆児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、各学校や地域の実態に応じた勤労活動・生産活動・農業体験・福祉体験・ボランティア活動等の体験活動を推進します。
- ◆様々な体験活動を通して、自己肯定感やコミュニケーション能力、学習意欲・就労意欲の向上を図ります。
- ◆あらゆる創造の源泉となる豊かな感性や想像力を育むため、芸術系教科における学習、美術展や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動の充実に努めます。



農業体験活動

主管課 … 指導課

1313 きめ細かな生徒指導体制の充実

- ◆問題行動の未然防止に向け、児童生徒の自己肯定感の高揚が図られるよう、一人ひとりに対する理解に基づいた生徒指導を推進するとともに、生徒指導に関する教職員の資質向上を目的とした研修を実施します。
- ◆自立支援教室「あおぞら」による児童生徒の自立支援を行うとともに、学校や関係機関等と連携・協働し、問題行動に対して組織的に対応する指導体制の充実に努めます。

主管課 … 指導課

施策 教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進 1-3-2

1321 教育相談体制の充実

- ◆児童生徒が明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、いじめ、言葉や発達の遅れ、就学など様々な悩みを抱える保護者や児童生徒に教育相談活動を実施するため、専任教育相談員、専任訪問相談員、スクールソーシャルワーカーを適切に配置するとともに、SNS等を活用した教育相談活動を推進し、多様なニーズに応えられる教育相談体制の充実に取り組みます。
- ◆教育相談に関する教職員の研修を行い、カウンセリング技術の向上を図るほか、関係機関と連携し、自殺防止対策に係るゲートキーパー研修を実施するなど、教職員の資質向上に努めます。

主管課 … 教育センター 関係課 … 保健総務課こころの健康支援室



教育相談研修会

1322 いじめ防止対策の推進

- ◆各学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期解消を支援するため、「越谷市いじめ防止基本方針」を踏まえたいじめ防止等関連事業（いじめ問題対策連絡協議会・いじめ防止対策委員会）や市内統一アンケート調査（越谷市いきいきアンケート）を実施するとともに、予防教育の視点を重視した教職員研修（いじめ対応出前研修会）の充実を図ります。
- ◆ネットいじめやネットトラブルなどから子どもを守るため、適切なインターネットの利用方法について、保護者および児童生徒に啓発を行うとともに、情報モラル教育に関する教職員研修やサイトの監視活動（越谷市ネットパトロール）を行い、情報モラル教育の推進に努めます。

主管課 … 指導課、教育センター

施策 学校教育における人権教育の推進 1-3-3

1331 人権教育啓発活動の充実

- ◆人権尊重の理念や様々な人権問題に対する理解を学校・家庭・地域において深めるため、教職員を対象とした研修や学校における人権教育の実践的な研究を行い、指導方法の工夫改善に取り組みます。

主管課 … 指導課 **関係課** … 生涯学習課、人権・男女共同参画推進課



人権教育教頭研修会



人権教育に関する現地研修会

1332 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- ◆児童生徒の豊かな人権感覚を育むため、児童生徒を対象とした人権学習資料を作成・配付し、発達段階に応じて人権への配慮が態度や行動に自然に現れるような人材の育成に努めます。
- ◆学校の教育活動を通して、同和問題（部落差別）をはじめ、性的少数者や外国人の人権、インターネットによる人権侵害など、様々な人権問題に対応した教育に取り組みます。

主管課 … 指導課、教育センター

関係課 … 生涯学習課、人権・男女共同参画推進課



人権教育学習資料

施策の方向4

健やかな体を育む 1-4

児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るためには、自らの健康管理の大切さを認識し、主体的に健康の保持増進に取り組むとともに、望ましい食習慣や日常的な運動習慣を身に付けるなど、健やかな体の育成が必要です。

そのためには、学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育の充実や運動の楽しさを体感できる授業づくり、さらには、健康な食生活が実践できるような食育の推進が重要です。

そこで、本市では、時代の変化に応じて生じる健康課題も考慮した学校保健の充実に取り組むとともに、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育む教育を推進します。

また、児童生徒の健全な心身を育むため、栄養バランスのとれた安全で安心な学校給食の提供に努めるほか、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の知識が身に付けられるよう、学校・家庭等と連携した食育を推進します。

施策の体系

健やかな体を育む 1-4

健康教育の充実 1-4-1

学校給食の充実と食育の推進 1-4-2

施策 健康教育の充実 1-4-1

1411 児童生徒の体力向上

- ◆生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するため、運動の特性や魅力を体感できる体育の授業を展開するとともに、教職員の意識や指導力が向上するよう、体育に関する研究を進めるほか、実技講習会などの各種研修会等を実施し、きめ細かな指導の実践に取り組みます。

主管課 … 指導課

1412 学校保健の充実

- ◆生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を培い、健康の大切さを認識したうえで、自らの健康課題を考え、解決できる児童生徒を育成するため、がん教育や薬物乱用防止教育、性に関する指導などの保健教育を推進します。
- ◆疾病の予防および早期発見、早期治療を図るため、各学校が児童生徒の健康診断および学校歯科保健活動を実施し、保健管理の充実に取り組みます。
- ◆児童生徒の今日的な健康課題である食物アレルギー・アナフィラキシーについて、教職員研修の実施や関係機関との連携により、学校における対応の充実を図ります。

主管課 … 学務課、指導課、給食課 **関係課** … 健康づくり推進課



保健の授業風景



学校歯科保健活動

施策 学校給食の充実と食育の推進 1-4-2

1421 学校給食の充実

- ◆児童生徒の健全な心身を育むため、多様な食品の組み合わせによる献立研究を推進し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供します。
- ◆「学校給食衛生管理基準」に基づく施設・設備の点検・整備および食品の衛生検査を行うとともに、学校給食関係職員の衛生に関する意識の高揚に努めるなど、衛生管理の徹底を図ります。
- ◆学校給食を安定して継続的に提供するため、学校給食センターの保守点検や整備に努めるとともに、老朽化した施設の改修・建替え・統合を検討します。

主管課 … 給食課



給食の時間

1422 食育の推進

- ◆児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けられるよう、栄養教諭等による食に関する指導を充実するとともに、学校給食を「生きた教材」とし、学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図ります。

主管課 … 給食課

関係課 … 指導課



食育指導の授業風景

施策の方向 5

自立する力を育む 1-5

複雑で予測困難な社会を児童生徒が自立して生きていくためには、自らの将来に希望を持ち人生を切り拓いていく力や、様々な社会的課題を認識し、多様な人々と協働する社会性の育成が必要です。

また、児童生徒一人ひとりがその意欲や能力に応じた力を発揮するためには、多様化する教育的ニーズに対応し、だれもが安心して教育を受けられるような教育支援の充実が求められています。

そのためには、児童生徒が主体的に進路を選択できるようなキャリア教育の充実や、事件、事故、災害から身を守り、自らの力で安全に生活できる能力の育成などが重要です。教育支援については、障がいのある児童生徒の自立や社会参加をめざした特別支援教育の推進、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援、さらには、日本語を母語としない児童生徒への支援など、時代の変化に応じた様々な教育的ニーズに対応していくことが重要です。

そこで、本市では、発達段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、持続可能な社会の担い手を育成する環境教育、さらには、危険を予測し、回避する能力を養う安全教育の充実に取り組みます。

また、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するほか、不登校の未然防止、早期発見、早期対応や不登校児童生徒に対する教育機会の確保に努めます。

さらに、幼児期の教育から大学等まで、多様な就学機会への支援を行い、教育機会の均等を図るとともに、日本語を母語としない児童生徒に日本語学習の支援を行うなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育支援に取り組みます。

施策の体系

自立する力を育む 1-5

主体的に社会の形成に参画する力の育成 1-5-1

障がいのある子どもへの支援と指導の充実 1-5-2

不登校児童生徒への支援 1-5-3

一人ひとりの状況に応じた教育支援 1-5-4

施策 主体的に社会の形成に参画する力の育成 1-5-1

1511 キャリア教育の推進

- ◆児童生徒が将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために、キャリアパスポートの活用を通して自らの学びの履歴を積み重ね、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通し、自己実現を図ることができるようなキャリア教育を推進します。
- ◆「越谷市中学生社会体験チャレンジ」の改善と充実に取り組むほか、児童生徒の自己理解を深め、主体的な進路選択や自己実現につなげるなど、個性を生かしたよりよい生き方ができる進路指導の推進に努めます。
- ◆国家・社会の形成者たる主権者として求められる資質・能力を育むため、教科等横断的な取り組みを推進します。



主管課 … 指導課

中学生社会体験チャレンジ

1512 環境教育の推進

- ◆環境問題を児童生徒一人ひとりが自らの問題として認識し、持続可能な社会の担い手となるよう、こしがや環境サポーターとの連携による「越谷生物多様性子ども調査」の実施や、学校ビオトープを活用した実践活動の充実など、環境教育の推進に取り組みます。
- ◆児童生徒や教職員にとって活用しやすい教材を充実させるため、環境教育資料「しらこぼと」のデジタル化を図るほか、ホームページ「越谷の環境教育」の整備・充実を図ります。

主管課 … 指導課 関係課 … 環境政策課

1513 安全教育の充実

- ◆児童生徒が安全意識を持って危険を予測し、回避する能力が身に付けられるよう、関係機関・団体と連携・協力し、学校・家庭・地域が一体となって交通安全や防犯等に関する安全教育・安全管理の充実を図ります。
- ◆児童生徒が自らの判断に基づいて行動し、自助・共助の意識を育めるよう、地震、集中豪雨や竜巻など様々な自然災害を想定した防災訓練を実施するとともに、「越谷市学校防災の日」の保護者引き渡し訓練や地域と連携した避難所開設訓練を行います。



主管課 … 指導課

保護者引き渡し訓練

施策 障がいのある子どもへの支援と指導の充実 1-5-2

1521 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進

- ◆児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、特別支援学級および通級指導教室在籍の児童生徒はもちろん、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対しても、各教科や自立活動等の個別的教育支援プランを作成し、活用するとともに、自立と社会参加をめざした特別支援教育の推進を図ります。
- ◆特別支援教育に対する理解と指導力の向上を図るため、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援方法に関する教職員研修の実施や各学校への訪問指導を行います。

主管課 … 教育センター

1522 特別支援教育のための環境整備

- ◆特別な支援を必要とする児童生徒の学習環境を整備するため、市内小中学校の特別支援学級および通級指導教室を適切に運営するとともに、多様化する教育的ニーズに対応できるよう計画的な設置を促進します。
- ◆障がいなどにより特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、支援を行う特別支援教育支援員を配置し、児童生徒の学校生活の充実を図ります。

主管課 … 学務課、教育センター



特別支援学級の授業風景

施策 不登校児童生徒への支援 1-5-3**1531 不登校の未然防止対策の推進**

- ◆不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、環境の変化に対応できる力を早期から育むとともに、小中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育を推進します。
- ◆専任教育相談員、専任訪問相談員、スクールソーシャルワーカーによる相談のほか、学校における学校相談員やスクールカウンセラーによる相談活動を実施するなど、積極的な生徒指導と心温まる教育相談の充実を図り、家庭・学校等が連携した総合的な不登校対策を実施します。

主管課 … 教育センター

1532 不登校児童生徒の教育機会の確保

- ◆不登校児童生徒の可能性を伸ばし、将来の社会的自立に向けた支援を行うため、適応指導教室「おあしす」の活動の充実やフリースクールなどの関係機関との連携を推進し、個々の不登校児童生徒の状況に応じた教育機会の確保に努めます。

主管課 … 教育センター



適応指導教室「おあしす」の教室風景



適応指導教室「おあしす」の校外学習

施策 一人ひとりの状況に応じた教育支援 1-5-4

1541 多様な就学機会への支援

- ◆ 経済的に困難であっても就学できる機会を提供するため、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、その負担軽減を図るため、学用品費や給食費等の一部を支援します。
- ◆ 経済的理由で進学等を断念することなく、教育の機会均等を図るため、高校・大学等に入学を希望する生徒の保護者で入学資金の調達が困難な方に対し、入学準備金の貸付を行います。

主管課 … 教育総務課、学務課

1542 日本語を母語としない児童生徒への支援

- ◆ 日本語を母語としない児童生徒に日本語学習の機会を提供し、学校生活へ円滑に適応できるよう、日本語の指導を行うための日本語指導員の派遣や日本語指導が必要な児童生徒に対する特別な教育課程の編成など、日本語学習の支援を行います。
- ◆ 外国での生活や異文化に触れた経験を通して身に付けた見方・考え方、感情・情緒、外国語の能力など、外国人の児童生徒が持つ特性を、それぞれの教科等で自らの学習に生かすことができるような教育支援を行います。

主管課 … 学務課、指導課

1543 幼児教育の振興

- ◆ 幼稚園等における教育条件の向上を図るため、環境整備に要する経費等の一部や、教職員の研修等の経費について補助を行います。
- ◆ 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続が図られるよう、教職員等が研修や交流を通して相互理解を深めるなど、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携を推進します。

主管課 … 教育総務課、教育センター



幼保小連絡推進研修会

施策の方向6

質の高い教育環境を整備する 1-6

児童生徒が安心して学び、生きる力を身に付けるためには、教職員の資質・能力の向上や安全・安心で快適な学習環境の整備など、継続的に質の高い指導が行える教育環境づくりが必要です。

そのためには、社会の変化に対応した教職員の指導力向上や複雑化・多様化する学校の諸課題を解決に導くための「チームとしての学校」の実現、さらには、学校の教育力の維持向上を図るための学習環境の整備が重要です。

そこで、本市では、ライフステージに応じた総合的・体系的な教職員研修を実施するとともに、教職員がいそいそと教育活動を実践できるよう心身の健康の保持増進に努めます。

また、学校における教育活動が多岐にわたり、教職員への負担増加が指摘されている中、学校における教職員の働き方改革を推進するほか、地域の住民や保護者等の学校運営への参画を促進し、地域ならではの特色ある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの充実に取り組みます。

さらに、「越谷市公共施設等総合管理計画 個別施設計画」を踏まえ、計画的な学校施設・設備等の改修を行うとともに、時代の変化に対応した学習で使用する ICT 機器等の整備・充実に取り組むなど、安全・安心で快適な学習環境の確保に努めます。

施策の体系

質の高い教育環境を整備する 1-6

教職員の資質・能力の向上 1-6-1

学校の組織運営の改善 1-6-2

安全・安心で快適な学習環境の整備・充実 1-6-3

施策 教職員の資質・能力の向上 1-6-1

1611 教職員研修の充実

- ◆教職員の資質・能力の向上をめざすため、研修方法の工夫と改善を図り、ライフステージに応じた総合的・体系的な研修の充実に取り組みます。
- ◆教職員の専門性や指導力を高めるため、学校の実態・ニーズに応じた特色ある研修を実施するとともに、文教大学および埼玉県立大学との連携による各種ジョイント事業や各学校の教育研究など、大学の持つ専門的な教育力を活用します。

主管課 … 教育センター



教科別教職員研修会



初任者研修会

1612 人事評価制度の活用

- ◆人事評価制度を活用し、教職員の公正な人事管理の促進や資質・能力の向上を図るとともに、教職員が一体となって学校運営や教育活動を活性化させることで、各学校の教育力を高めます。

主管課 … 学務課

1613 教職員の健康の維持と管理

- ◆教職員がいきいきと教育活動を実践できるよう、定期健康診断や健康相談を実施するほか、悩みを抱える教職員を対象とした医師による面接相談、ストレスチェックや衛生推進者等への研修を実施するなど、教職員の心身の健康の保持増進に努めます。

主管課 … 学務課

施策 学校の組織運営の改善 1-6-2

1621 コミュニティ・スクールの推進【再掲】

- ◆学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育成するため、全小中学校のコミュニティ・スクールのさらなる充実を支援し、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進します。
- ◆児童生徒や保護者の信頼が得られるような学校づくりを行うため、学校関係者評価を市内の全小中学校で実施・公表し、学校運営や教育活動の改善に努めます。

主管課 … 指導課 関係課 … 学務課



コミュニティ・スクールについての研修会

1622 働き方改革の推進

- ◆教職員の長時間勤務の縮減により、子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を維持向上させるため、教職員の時間外在校等時間を把握するとともに、ICT化の推進や学校への調査等の削減、スクール・サポート・スタッフの配置などによる業務改善を推進します。

主管課 … 学務課 関係課 … 指導課、教育センター

1623 地域人材を生かした活動の推進

- ◆教職員以外の人材や地域の教育力を活用するため、学校応援団、退職教職員による「こぼと塾」、学生ボランティアと連携した学習支援を推進するとともに、小学校クラブ活動および中学校部活動に地域の方々をはじめとした外部指導者や部活動指導員の派遣を行い、地域に根ざした教育活動を展開します。



主管課 … 指導課

学校応援団による園芸活動の補助

施策 安全・安心で快適な学習環境の整備・充実 1-6-3

1631 安全な学校施設の整備と充実

- ◆児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、老朽化などにより早急な対応が必要な箇所から学校施設・設備等の改修を行うとともに、校舎、屋内運動場の照明のLED化やバリアフリー化を含めた環境整備について計画的に取り組めます。
- ◆児童生徒が安全に通学できるよう、通学路に設置した防犯カメラの効果を関係機関と連携して検証し、適切な運用に努めます。

主管課 … 学校管理課、指導課



学校施設のバリアフリー化

1632 快適な学校環境の整備と充実

- ◆児童生徒が快適に学習できる環境を整えるため、小中学校のトイレを洋式に改修するなど、計画的な学校施設の整備に取り組むとともに、学校教育における効果的な教育活動を支援するため、教材・備品等の整備を進めます。
- ◆児童生徒の情報活用能力の育成やICTを活用した効果的な授業の実現を図るため、学習で使用するICT機器等の整備・充実に努めるとともに、情報セキュリティの適切な管理と安定したネットワーク環境の整備を行います。

主管課 … 学校管理課、教育センター



トイレの洋式化

基本目標2

生涯にわたる学びを充実し、
地域文化を振興する

めざす姿

あらゆる世代の学びの機会を充実し、だれもが生涯にわたって豊かに生きることができる環境が整備されている

子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じて生涯にわたって学ぶことができるよう、各種学級・講座などの学習機会および図書館サービスの充実、芸術文化活動の推進などに取り組み、いつでも、どこでも、だれもが主体的・継続的に学習活動を行える環境づくりをめざします。

また、学びの成果を発表できる機会を充実し、その成果を地域社会に生かすことができる環境を整えることにより、市民のさらなる学習意欲の向上や地域参加を図り、一人ひとりが学習活動を通して生きがいを感じ、人生をより豊かにできる社会をめざします。

施策の方向

- 1 生涯にわたる学びを進める 2-1
- 2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

施策の方向 1

生涯にわたる学びを進める 2-1

人生 100 年時代において、人生をより豊かなものとするためには、生涯にわたって自らの能力を高めるとともに、学びの成果を適切に生かし活躍できる環境づくりが必要です。

そのためには、多様化・高度化する学習ニーズに的確に対応し、子どもから高齢者まで幅広い世代が主体的・継続的に学習活動を行える環境づくりや、学びの成果を発表できる機会、さらには、その成果を地域社会に生かすことができる環境を整えていくことが重要です。

そこで、本市では、市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、関係団体と連携した推進体制の充実を図るとともに、ライフステージ・ライフスタイルに応じた各種学級・講座の開催や、本市の特徴的な施設である「科学技術体験センター」を活用した科学技術体験事業の実施など、多様な学習機会の充実に取り組みます。

また、お互いの人権を尊重しながら、ともに生きる社会の実現に向けて、人権意識の高揚が図られるよう人権教育および人権啓発活動に取り組みます。

さらに、図書館では、市民の読書ニーズに応じた資料の整備やシステムの改善など、利便性の高いサービスの充実に努めるとともに、子どもが読書に親しむ機会の提供や電子書籍の導入など、幅広い市民の読書活動を推進します。

施策の体系

生涯にわたる学びを進める 2-1

生涯学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-1

社会教育における人権教育の推進 2-1-2

図書館サービスの充実 2-1-3

施策 生涯学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-1

2111 市民との協働による生涯学習推進体制の充実

- ◆多様化・高度化する学習ニーズに的確に対応した生涯学習活動を推進するため、社会教育施設や各社会教育関係団体等と連携し、推進体制の充実を図るとともに、地域の大学等との連携による各種学習情報を提供します。
- ◆自ら学んだ知識や経験などを地域社会やまちづくりに生かすことができるよう、生涯学習に携わるリーダーやボランティアをはじめとした循環型生涯学習社会の担い手育成の支援に取り組みます。

主管課 … 生涯学習課

2112 多様な学習機会の充実

- ◆いつでも、どこでも、だれもがライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、参加しやすい曜日や時間帯等に配慮した各種学級・講座等を開催し、学習機会の充実に努めるとともに、学習成果を地域社会に生かすことができるよう生涯学習によるまちづくりを推進します。
- ◆生涯学習活動の拠点施設である公民館において、各地区の特色を生かした公民館事業を実施するとともに、市民ニーズを反映させるため、生涯学習審議会や地区公民館運営協力委員会などにおいて協議を行い、内容の充実に努めます。
- ◆地域社会全体で家庭教育を支援するため、子育て中の保護者を対象とした「子育て講座」や「家庭教育学級」を開催します。

主管課 … 生涯学習課 関係課 … 市民活動支援課



小学校子育て講座

2113 科学技術体験センター事業の充実

- ◆多くの市民が科学技術に興味・関心を持ち、未来を担う創造性豊かな人材を育成することができるよう、学校現場や企業、サイエンスボランティアとの協力のもと、ライフステージにあわせた特色ある科学技術体験事業を開催するとともに、他の博物館や企業と連携した企画展を実施します。
- ◆市内小学校と連携し、学校では行うことが難しい科学実験や科学工作の授業を実施するなど、学校利用事業を展開します。

主管課 … 科学技術体験センター



科学工作の授業風景

施策 社会教育における人権教育の推進 2-1-2

2121 人権教育推進事業の充実

- ◆同和問題（部落差別）をはじめ、性的少数者や外国人の人権、インターネットによる人権侵害など、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、関係機関との連携による講演会や講座を開催します。
- ◆広域的な人権教育の推進を図るため、「埼葛人権を考えるつどい」を埼葛 12 市町の共同事業として開催します。

主管課 … 生涯学習課

関係課 … 指導課、人権・男女共同参画推進課



人権・同和問題講演会

2122 人権啓発活動の推進

- ◆人権意識の高揚を図るため、児童生徒が作成した人権標語を活用した啓発物品を広く市民に配布するなど、啓発活動を推進します。
- ◆人権啓発文「人権それは愛」の広報紙への掲載や、人権啓発冊子の配布など、様々な機会を通して人権教育の普及・啓発を推進します。

主管課 … 生涯学習課

関係課 … 指導課、人権・男女共同参画推進課

施策 図書館サービスの充実 2-1-3

2131 図書館機能の充実

- ◆図書館サービスの一層の充実と利用者への利便性の向上を図るため、資料の計画的な収集や歴史的資料の活用、視聴覚ライブラリーの充実に取り組むとともに、図書館システムの更改を行い、貸出・返却方法の効率化、移動図書館の事務のオンライン化などの機能充実に努めるほか、資料検索、予約・リクエストサービス、レファレンスサービスなど利用者のニーズに応じたサービスを提供します。
- ◆図書館サービスを一体的・効率的に提供するため、本館と北部図書室、南部図書室、中央図書室との緊密な連携に努めるとともに、移動図書館による巡回や地区センター・公民館等との連携を強化するほか、全市的にバランスのとれたサービスを展開するため、北部地域における図書館機能の充実について検討します。
- ◆だれもが利用しやすい図書館をめざすため、電子書籍を導入し、いつでもどこでも貸出ができる環境づくりや、障がい者向け資料を強化するなど、障がい者や日本語を母語としない方など幅広い市民の読書活動を推進します。

主管課 … 図書館



移動図書館

2132 図書館文化活動の推進

- ◆図書館サービスを通して市民文化の向上を図るため、日本古典文学鑑賞講座や郷土歴史講座等の文学や歴史に関する講座・講演会を開催します。
- ◆市民読書会等を開催するとともに、読書会等の読書関係団体への支援を行います。

主管課 … 図書館

2133 子ども読書活動の推進

- ◆すべての子どもが、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、市民団体・ボランティア等と協力し、子どもに読書の楽しさを伝えることを目的とした親子対象の講座や、学校図書館運営ボランティア等の人材育成を目的とした講座等を開催します。
- ◆すべての学童保育室への移動図書館の巡回や地区センター・公民館等への配本の充実に努めるなど、家庭・地域・学校との連携の強化を図ります。

主管課 … 図書館



夏の子ども会

2134 野口富士男文庫の運営

- ◆越谷市に縁のある作家野口富士男の作品や原稿、蔵書等を保管・活用するとともに、文庫の存在を広く周知し、市民の日本近代文学への関心を高め、市民文化の向上に貢献するため、講演会・特別展の開催、小冊子「野口富士男文庫」の発行などを行います。

主管課 … 図書館

施策の方向2

文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

芸術文化については、市民に心の豊かさをもたらすため、活動機会や接する機会の充実など、自主的に文化活動に参加できる環境づくりが求められています。

地域文化や文化財については、地域の歴史や文化の正しい理解のため、欠くことができないものであるとともに、将来における文化の向上・発展の基礎をなすものであり、次世代へ継承し、調査・活用を通して市民理解を深めることが重要です。

そこで、本市では、「越谷市民文化祭」の開催や文化総合誌「川のあるまち―越谷文化」の発行などの芸術文化事業を実施するとともに、文化団体の自主的な活動を支援します。

また、「こしがや薪能」や「市民能楽養成事業」、「郷土芸能体験教室」の開催など、伝統文化の鑑賞・体験の機会を提供し、特色ある地域文化の振興と普及に努めます。

さらに、文化財の調査・保存・活用事業に努めながら「市史編さん事業」を見据えるとともに、事業の拠点となる郷土資料館のあり方について検討します。

施策の体系

文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

芸術文化活動の推進 2-2-1

特色ある伝統文化の振興 2-2-2

文化財の保存と活用 2-2-3

施策 芸術文化活動の推進 2-2-1

2211 活動機会の充実

- ◆市民の創作意欲の向上と文芸創作活動の普及を図るため、文化総合誌「川のあるまち—越谷文化」を発行し、発表機会の充実に努めます。
- ◆市民の芸術文化活動を推進するため、「越谷市美術展覧会」や「越谷市民文化祭」などを開催し、創作活動や文化活動の成果発表の場を提供します。

主管課 … 生涯学習課



越谷市美術展覧会



越谷市民文化祭



文化総合誌
「川のあるまち—越谷文化」

2212 芸術文化に接する機会の充実

- ◆市民文化の向上を図るため、文化施設における優れた舞台公演や作品展示など、身近な場所で芸術文化を鑑賞する機会を提供します。

主管課 … 生涯学習課



越谷コミュニティセンターでの舞台公演

施策 特色ある伝統文化の振興 2-2-2

2221 郷土芸能の継承

- ◆地域に古くから伝わる郷土芸能を保存し、後世に継承するため、「越谷市郷土芸能祭」や「郷土芸能体験教室」を開催し、発表と体験の場を提供します。
- ◆郷土芸能を普及させるため、越谷市郷土芸能保存協会の自主的な活動への支援を行うとともに、後継者の育成に努めます。

主管課 … 生涯学習課



越谷市郷土芸能祭



郷土芸能体験教室

2222 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進

- ◆伝統文化への理解を深め、特色ある地域文化を育むために、「こしがや薪能」や「市民能楽養成事業」などを開催し、市民が伝統文化を鑑賞する機会や実際に体験する場を提供します。
- ◆能楽をはじめとする伝統文化の振興や市民文化の向上などの地域コミュニティの拠点施設として、「日本文化伝承の館こしがや能楽堂」の積極的な利用促進に努めます。

主管課 … 生涯学習課



市民能楽養成事業



こしがや薪能

施策 文化財の保存と活用 2-2-3

2231 文化財調査活動の推進

- ◆地域に残る歴史や文化を後世に継承するよう、市内に所在する文化財を計画的に調査してその詳細を把握します。
- ◆地域の新たな文化財の掘り起こしや既存の文化財の再評価を行い、将来の「市史編さん事業」を見据えた埋蔵文化財や民俗行事、歴史資料などの調査を実施し、成果を刊行物としてまとめます。

主管課 … 生涯学習課



文化財調査活動（越ヶ谷秋まつりの調査）

2232 文化財の保存と活用の推進

- ◆市内の文化財をより多くの方々に知ってもらうため、文化財の保存と活用を推進するとともに、文化財への興味・関心が高まるよう、分かりやすく適切な周知活動や文化財ボランティアの育成、「大間野町旧中村家住宅」や「旧東方村中村家住宅」の利活用の促進に努めます。
- ◆地域の歴史の変遷や昔の暮らしなどを総合的に学ぶことができ、文化財の調査・保存・活用事業の拠点となる郷土資料館のあり方を検討します。

主管課 … 生涯学習課



大間野町旧中村家住宅開館記念イベント

基本目標 3

生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに
親しめる環境をつくる

めざす姿

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした、豊かな生活を送る環境が整備されている

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいがづくり、健康の維持・向上、健康寿命の延伸など、健康で明るく生活が送れるよう、市民の多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動機会の充実を図り、だれもが様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりをめざします。

また、幅広い世代が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむきっかけをつくり、運動習慣を身に付けることができるよう、身近な場所でトップレベルのスポーツが観戦できる機会の充実を図り、スポーツ・レクリエーションに対する興味・関心を高めるとともに、活動を支える団体への支援や指導者の人材育成などスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の構築をめざします。

施策の方向

- 1 健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1
- 2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2

施策の方向 1

健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

市民の生きがいづくりや健康の維持・向上、健康寿命の延伸など、健康で明るく生活が送れるようにするためには、市民の多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動機会の充実を図るとともに、だれもが様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりが重要です。

また、幅広い世代がスポーツ・レクリエーション活動に親しむきっかけをつくるためには、身近な場所でトップレベルのスポーツが観戦できる機会を提供することも重要です。

そこで、本市では、多様化・高度化する市民ニーズに応じた活動機会の充実に努めるとともに、子どもたちの健全な育成、成人の健康維持、高齢者や障がい者の生きがいづくりなど、一人ひとりにあわせた健康・体力づくりの支援に取り組めます。

また、スポーツに対する興味や関心を高めるため、プロスポーツの試合や大規模な大会等を誘致し、身近な場所でトップレベルのプロスポーツを観戦できるようスポーツ観戦機会の充実に取り組めます。

施策の体系

健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

活動機会の充実 3-1-1

スポーツ観戦機会の充実 3-1-2

施策 活動機会の充実 3-1-1

3111 大会やイベントの充実

- ◆スポーツ・レクリエーション活動に参加するきっかけづくりを推進するため、市民の多様なニーズおよびライフスタイルに応じた市民主体の様々なイベントの実施や、種目別大会および中央大会の実施など、活動メニューの充実に取り組めます。
- ◆社会状況の変化に応じて、いつでもどこでも体を動かす機会を提供するため、スポーツ講座や体操教室等の動画配信を検討します。
- ◆市民が安全に安心してスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、スポーツ安全保険への加入促進に努めます。

主管課 … スポーツ振興課

3112 子どもの健康・体力づくりの支援

- ◆子どもが正しい生活習慣を身に付け、心身の健やかな育成が図られるよう、親子で参加する「がやがやワーク」やなわとび大会等を支援するなど、学校・家庭・地域と連携し、子どもたちが楽しくスポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会の提供に取り組めます。

主管課 … スポーツ振興課



親子体操教室

3113 成人の健康・体力づくりの支援

- ◆成人の運動不足の解消や心身のリフレッシュを図るため、休日や平日の夜間の参加しやすい時間帯に開催するスポーツ教室を充実させるなど、成人の健康・体力づくりの支援に努めます。
- ◆生活習慣病やメタボリックシンドローム等の予防に向けて、スポーツ教室の開催や手軽に情報が入手できるよう情報の発信に取り組みます。

主管課 … スポーツ振興課

関係課 … 健康づくり推進課



勤労者向けスポーツ教室

3114 高齢者の健康づくりの支援

- ◆高齢者の健康の保持増進や生きがいづくりのため、無理なく参加できるスポーツ教室を開催し、高齢者の健康づくりの支援に努めます。
- ◆老人福祉施設に入所している方のために、施設への出前講座を実施し、介護予防対策や運動を始めるきっかけづくりに取り組みます。

主管課 … スポーツ振興課

関係課 … 地域包括ケア課



65歳からのいきいき元気教室

3115 障がい者の健康づくりの支援

- ◆障がい者の生きがいづくりや社会参加を促進するため、社会福祉施設への出前講座や障がい者が参加できる大会の実施など、障がい者がスポーツ・レクリエーション活動に触れる機会を積極的に提供し、健康づくりの支援に努めます。

主管課 … スポーツ振興課

関係課 … 障害福祉課



障がい者スポーツ教室

施策 スポーツ観戦機会の充実 3-1-2

3121 スポーツ観戦機会の充実

- ◆市民のスポーツに対する興味・関心を高めるため、身近な場所でトップレベルのプロスポーツが観戦できるよう、全国レベルの大会やプロスポーツの主催試合の誘致に取り組みます。

主管課 … スポーツ振興課

3122 プロスポーツチームへの支援

- ◆市民のスポーツに対する興味・関心を高めるとともに、郷土愛の醸成や市の知名度向上を図るため、プロスポーツチームの支援に取り組みます。

主管課 … スポーツ振興課



トップレベルのスポーツ観戦機会の充実

施策の方向 2

スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2

幅広い世代が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、市民が運動習慣を身に付けるきっかけをつくるためには、活動を支える団体等の協力や指導者の人材育成、さらには、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりが重要です。

そこで、本市では、スポーツ・レクリエーションに関わる活動団体の自主的・主体的な活動を支援するとともに、初心者でも気軽に参加できるように適切に指導ができる人材の養成と確保に取り組み、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実に努めます。

また、多くの市民が安全に、かつ、安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、総合体育館をはじめとした体育施設の整備・充実や、施設の適切かつ効率的な管理運営に努めるほか、大規模なスポーツ大会の誘致や市の主催大会の実施など、施設の幅広い活用方法について検討します。

施策の体系

スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2

組織の充実と指導者の育成 3-2-1

スポーツ・レクリエーション施設の充実 3-2-2

施策 組織の充実と指導者の育成 3-2-1

3211 活動団体への支援

- ◆市民参画によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、体育協会やレクリエーション協会、スポーツ・レクリエーション推進委員会などの市内の活動団体に対する適切な運営や活動の支援の充実に努めます。

主管課 … スポーツ振興課



元旦マラソン（体育協会）

3212 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成

- ◆市民のスポーツ・レクリエーション活動の普及と振興を図るため、市民に実技指導や助言等を行うスポーツ推進委員への支援や、要請に応じて指導者を派遣するスポーツリーダーバンク制度の充実など、スポーツ・レクリエーション活動を支える人材の育成や活用に努めます。
- ◆市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図るため、生涯スポーツを推進する担い手として、スポーツボランティアの登録拡大とイベントでの活用促進に取り組みます。

主管課 … スポーツ振興課



大会運営に携わるスポーツボランティア

施策 スポーツ・レクリエーション施設の充実 3-2-2

3221 体育施設の充実

- ◆市民が身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができる環境を確保し、体育施設を安心して利用してもらえるよう、市民のニーズに応じた適切な維持管理に努め、サービスの向上を図ります。
- ◆老朽化した第1・第2体育館の建替えについては、市民にとってより利便性が高く、地域コミュニティを形成する新たな地域スポーツの拠点施設となるよう整備を進めます。

主管課 … スポーツ振興課

3222 体育施設の利用促進

- ◆市民が様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、大規模なスポーツ大会の誘致や市の主催大会の実施、施設の多目的な利用を検討するなど、施設の積極的な活用に努めるとともに、身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動ができるよう各地域の体育館や学校体育施設などの利用促進を図ります。
- ◆市民が施設をより利用しやすいよう、利用方法の情報提供や「公共施設予約案内システム（まんまるよやく）」の改善を図るなど、利用環境の向上に努めます。

主管課 … スポーツ振興課



市立総合体育館



市民球場

第3章 市民団体等との連携による 教育に関する取り組み

教育基本法第13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」にも規定されているとおり、教育の目的を実現するためには、学校や家庭のみならず、地域社会の果たすべき役割が大切です。本市では、学校・家庭・地域が、それぞれ役割と責任を持つとともに、相互に連携協力して取り組みを行っています。本計画においては、社会教育関係団体をはじめ各種団体等との連携により実施している教育に関する主な取り組みについても掲載します。

事業名	事業内容	団体名
伝統文化学習関連の取り組み	すべての中学校に和室を設置するとともに、小学校のクラブ活動には地域の郷土芸能の指導者を、中学校の部活動には茶道、華道、邦楽の各協会より講師をそれぞれ派遣いただき、伝統文化の専門家による指導を行っています。 また、各団体のご協力をいただきながら、伝統文化を学ぶための主な事業として「日本文化伝承の集い」や「こども能楽劇場」を開催しています。	越谷市茶道協会 越谷市華道協会 越谷市邦楽協会 越谷市郷土芸能保存協会 越谷市木遣保存会 大相模後方はやし連中 神明はやし連中 閑越会
越谷市中中学生使節団等姉妹都市相互交流事業	本市ではオーストラリア・キャンベルタウン市と姉妹都市提携を結んでおり、毎年、市内の市立中学校2年生15人(引率2人)で構成する越谷市中中学生使節団を派遣しています。 また、キャンベルタウン市からの青少年使節団を毎年受け入れ、市立中学校等を訪問し、交流を行っています。	越谷市国際交流協会
成人式	成年に達した青年男女の新しい門出を祝福し、社会の一員としての役割と責任を自覚する節目として、地域の方々とともに成人式を実施しています。	13地区成人式実行委員会
子ども110番の家	地域の子どものための防犯対策に貢献するため、「子ども110番の家」の看板を設置するとともに、連絡委員会を開催し、13グループの活動報告や情報交換を行っています。	越谷市PTA連合会
東南地区子育てフォーラム	子育て支援と家庭教育の充実を目的に、子育てフォーラムを開催しています。	公益社団法人 全埼玉私立幼稚園連合会 埼玉東南地区私立幼稚園協会
越谷市生涯学習フェスティバル	生涯を通じて学ぶことの楽しさと大切さを市民に啓発することを目的として、子どもから高齢者までのあらゆる世代が、見て・参加して・体験できるプログラムを用意し、学びのきっかけづくりを提供しています。	越谷市生涯学習推進会
こしがや市民大学	学ぶことの楽しさを知り、心豊かに生活できるよう、市民との協働により多様な学習の機会を提供しています。	こしがや市民大学企画運営委員会

事業名	事業内容	団体名
ユネスコ活動事業	生涯学習の原点ともいわれる、ユネスコ憲章の精神に基づき、書き損じハガキの回収運動やチャリティ茶会などを通し、世界寺子屋運動を推進しています。また、児童生徒を対象とした「いのちの大切さ」講座の開催や、機関紙「きたみそう」の発行などを行っています。	越谷ユネスコ協会
人権教育および啓発の推進	埼葛地区人権教育推進協議会研修会・東部地区人権教育実践報告会・埼葛人権を考えるつどいに参加するとともに、人権講演会および研修会を実施しています。	越谷市人権教育推進協議会
子ども読書活動推進事業	子どもの読書活動を推進するためには、市民団体・ボランティア等との連携・協力関係が必要不可欠となっていますが、わらべうた・昔話などの語り・絵本の読み聞かせなどを内容とする「おはなし会」等の開催や、乳幼児などが喜んで利用する布絵本の作製、さらには、「身近な小さい図書館」といわれる地域家庭文庫の運営などにご協力をいただいています。	越谷市地域家庭文庫連絡会 越谷おはなし勉強会 わわわの会 A・C「森の風」 手づくりの会
障がい者読書活動支援事業	録音図書や拡大写本の作製、点訳、対面朗読などにより、通常の活字での読書が困難な方の読書活動の支援に貢献していただいています。	こだま文庫 拡大写本グループ 越谷点字サークル 点字はなみずき
市民読書活動推進事業	市内の読書グループ相互の連絡および交流を深め、読書を通して市民文化の高揚を図ることを目的に、毎年、読書に関する講座等を開催しています。	越谷市読書グループ連絡協議会
こしがや文化芸術祭	芸術文化に身近に接する機会の提供や地域芸術文化の向上を目的に、教育・福祉・歴史などのテーマを決め、作品展示・舞台発表・講演会を行っています。	越谷市文化連盟
郷土芸能の後継者育成指導	伝統文化を次世代に継承させていくため、小学校4校のクラブ活動等において、神楽の立ち居振る舞いやお囃子・木遣などの指導を行っています。	越谷市郷土芸能保存協会
文化財活用事業	郷土の歴史や文化財の普及と啓発を図るため、郷土の歴史や文化財に関する講演会やイベント等を実施しています。	NPO 法人越谷市郷土研究会 NPO 法人越谷ふるさとプロジェクト
市民体育祭第1部大会	市民体育祭は、市内各層老若男女が広く会し、市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進するとともに、健康で明るく豊かな市民生活の形成と市民文化の発展に寄与することを目的として実施しています。 市民体育祭第1部大会は、越谷市体育協会・越谷市レクリエーション協会の加盟団体による大会を第1部大会として位置付け、野球、空手、バドミントン、トランポリンなど様々な大会を開催しています。大会は、各団体の自主運営により、毎年、多くの市民の方が参加しており、スポーツ・レクリエーション活動機会の充実が図られています。	市民体育祭実行委員会

事業名	事業内容	団体名
市民体育祭第2部大会（地区体育祭）	市内13地区で開催される地区体育祭を市民体育祭第2部大会として位置付け、各地区の実行委員会の企画・運営により開催されており、地区住民の親睦と交流が図られています。	市民体育祭実行委員会 13地区体育祭実行委員会
市民体育祭第3部大会	種目別大会としてソフトボール大会、卓球大会、ビーチボール大会、グラウンド・ゴルフ大会、駅伝競走大会の5種目と中央大会を地区対抗で開催しています。13地区が地区対抗で競うことで、地区住民の連帯感・一体感が醸成され、地域コミュニティの活性化が図られています。	市民体育祭実行委員会
市内駅伝競走大会	体育協会は、市内体育文化の向上を目的として、市民の体力向上と親睦を図り、スポーツへの関心を高められるように、様々な活動をしています。その事業の1つである駅伝競走大会は、一般男子、一般女子、高校、中学、地区の部に分け、市内6区間の駅伝コースで各チームのたすきリレーにより競われています。	越谷市体育協会
元旦マラソン大会	新しい年を迎え、健康で素晴らしい1年のスタートとなることを願い、全国的にも数少ない、走り初めの大会として「元旦マラソン大会」を開催しています。走る距離は、10 km、5 km、3 km、1 km、0.5 kmで、参加者それぞれの思いで初走りを楽しんでいます。	越谷市体育協会
体育賞授与式	体育賞は、全国大会等で優勝するなど、功績が顕著であった方の栄誉を顕彰するものです。その功績は、本市の体育・スポーツの振興に貢献するものであり、優秀賞、体育奨励賞などの体育賞を選手・団体に贈ります。	越谷市体育協会
スポーツ・レクリエーション講習会	レクリエーション協会は、市民のスポーツ・レクリエーション活動の普及と生活文化を推進し、健康で明るい地域社会の建設に寄与することを目的として活動しています。スポーツ・レクリエーション講習会は、スポーツ・レクリエーションに関する正しい知識の習得と資質の向上を目的として、ウォーキングやニュースポーツ体験教室などの講習会を行っています。	越谷市レクリエーション協会
グラウンド・ゴルフ大会	いつでも、どこでも、だれもが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション「グラウンド・ゴルフ」の普及・振興を図るため、グラウンド・ゴルフ大会を開催しています。	越谷市レクリエーション協会
スポーツ・レクリエーションフェスティバル	多くの市民が広くスポーツ・レクリエーションに親しむことができる祭典として「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を開催しています。市内体育施設を会場に、レクリエーション協会の加盟団体が企画・運営し、様々な種目の教室・講習会を楽しく体験できるフェスティバルです。	越谷市レクリエーション協会

事業名	事業内容	団体名
健康マラソン祭	だれもができるマラソンを健康・体力づくりのために推奨し、スポーツ・レクリエーションを普及・振興するとともに、市民相互の親睦とふれあいを大切にする場として「健康マラソン祭」を開催しています。	越谷市レクリエーション協会
ゲートボール大会	高齢者の軽スポーツであるゲートボールを通して会員相互の交流と健康・体力づくりを推進し、明るく豊かな市民性と文化の発展に寄与することを目的に、ゲートボール大会を開催しています。	越谷市ゲートボール協会
体力テスト	スポーツ推進委員は、市民のスポーツ・レクリエーションの普及・振興のため、実技指導や普及活動などを行うほか、主催事業の一つとして「体力テスト」を開催しています。体力テストは、総合体育館で開催される「こしがやスポーツフェア」事業の中で行われ、スポーツ推進委員連絡協議会が企画・運営し、自身の体力や運動能力の確認と健康管理の一助とするため、健康チェック、握力、上体起こし、反復横とびなどの種目を行います。	越谷市スポーツ推進委員連絡協議会
がやがやウォーク	スポーツ推進委員連絡協議会が企画・運営し、だれもが楽しく参加できるウォーキングを通して、自然にしみながら健康・体力づくりと家族のふれあいを図ることを目的に開催しています。	越谷市スポーツ推進委員連絡協議会
なわとび大会	市民のだれもが生涯スポーツとして気軽に楽しみ、日常の健康・体力づくりに役立てることを目的として、スポーツ推進委員連絡協議会が企画・運営し、小学生以上を対象に時間とび、親子とび、長なわとびなどの種目を行います。	越谷市スポーツ推進委員連絡協議会
越谷市ふれあい卓球バレー大会	卓球台を使った6人チームで競技するスポーツで、障がいのある人もない人もともに参加して、スポーツの楽しさや感動を体験し、広く社会参加を促進するために、越谷市ふれあい卓球バレー大会を開催しています。	越谷市ふれあい卓球バレー大会実行委員会
地区スポーツ・レクリエーション推進事業	市内13地区にスポーツ・レクリエーション推進委員会が組織されており、地区住民相互の親睦と交流を図るため、各地区の創意工夫により、地区体育祭をはじめとする「地区スポーツ・レクリエーション推進事業」に取り組んでいます。	13地区スポーツ・レクリエーション推進委員会



市民体育祭



成人式

第3編 まとめ



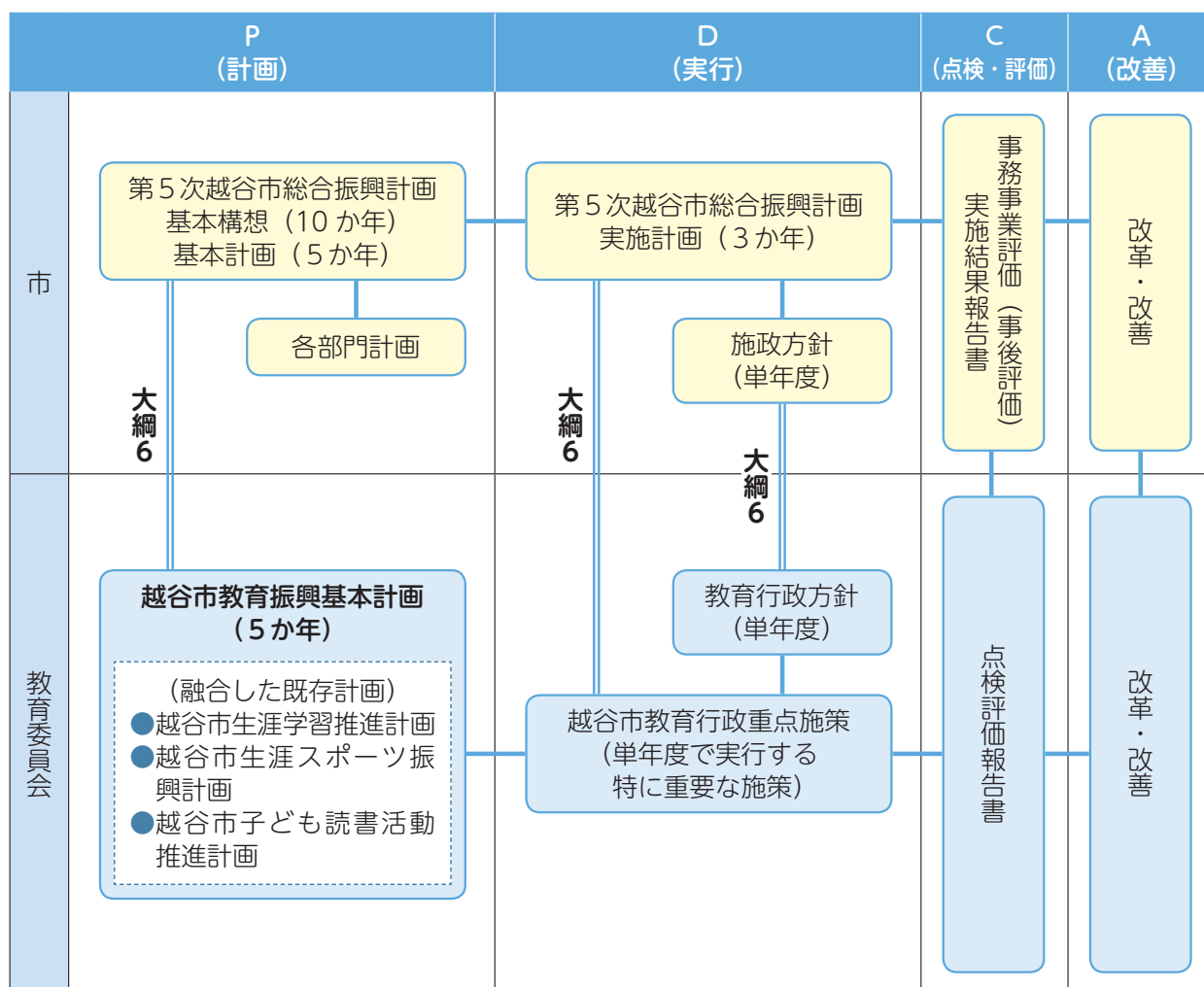
第1章 計画の推進

1 計画の進行管理、点検・評価

本計画に基づき教育行政を推進するにあたっては、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）というPDCAのマネジメントサイクルのもと、進行管理、点検・評価を実施し、これらの活用を十分に図り、次年度の具体的な事業を検討することが必要です。

したがって、本計画では、基本目標ごとに可能な限り分かりやすい指標を設定します。これらの指標を施策の目的達成に対する目安としながら施策の成果を検証します。また、施策の推進にあたっては、数値目標の達成のみにとらわれることなく、市民満足度として当事者や参加者の意欲向上につながるような視点での点検・評価ということも十分配慮するよう留意します。

こうした点を踏まえた取り組みにより、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすとともに、計画の進行管理を行っていきます。



2 指標一覧

第5次越谷市総合振興計画前期基本計画の「めざす姿に関連する達成指標」および「施策の方向性」に掲げる指標を掲載します。

各指標では、令和元年度（2019年度）末の現況値と計画最終年度となる令和7年度（2025年度）における目標値を掲げて、毎年度進捗状況を確認することで、施策の目的達成に対する目安としながら施策の成果を検証します。

（基本目標1）生きる力を育む学校教育を推進する

■施策の方向1 9年間を見通した越谷教育を推進する

指標名	R元年度末現況値	R7年度末目標値
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	小学校：88.2% 中学校：85.8%	小学校：95.0% 中学校：90.0%
〔説明〕越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査（児童生徒用）」における「学校に行くのは楽しいと思うか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校90%を目標とする。 ※現況値は第2期小中一貫教育に向けた意識調査類似設問の参考値		
授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしている児童生徒の割合	小学校：86.8% 中学校：82.3%	小学校：90.0% 中学校：87.0%
〔説明〕越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査（児童生徒用）」における教科等横断的な視点である「授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしているか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校90%、中学校87%を目標とする。 ※現況値は平成31年度全国学力・学習状況調査質問紙類似設問の参考値		
小中一貫型小中学校の整備校数	—	累計3校
〔説明〕小中一貫型小中学校の整備について、累計3校を目標とする。		

■施策の方向2 確かな学力を育む

指標名	R元年度末現況値	R7年度末目標値
授業では、「考えてみたい」「やってみよう」と感じ、進んで課題に取り組んでいる児童生徒の割合	小学校：83.0% 中学校：82.8%	小学校：90.0% 中学校：87.0%
〔説明〕越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査（児童生徒用）」における「授業では、『考えてみたい』『やってみよう』と感じ、進んで課題に取り組んだか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校90%、中学校87%を目標とする。 ※現況値は平成31年度全国学力・学習状況調査質問紙類似設問の参考値		
全国および埼玉県学力・学習状況調査において、平均正答率を上回った教科区分数	17教科区分	18教科区分
〔説明〕全国学力・学習状況調査については全国平均正答率を、埼玉県学力・学習状況調査については全県平均正答率を18教科区分すべてで上回ることを目標とする。 ※教科区分…全国：小6国語算数、中3国語数学の4教科区分 県：小4～6国語算数、中1～3国語数学、中2・3英語の14教科区分		
教員のICT指導力等の実態調査における授業中にICTを活用して指導する能力	76.4%	90.0%
〔説明〕文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「児童生徒のICT活用を指導する能力」という項目で、「できる」「ややできる」と回答した割合について、90%を目標とする。		

■施策の方向3 豊かな心を育む

指 標 名	R 元年度末現況値	R 7年度末目標値
自分には、よいところがあると感じている児童生徒の割合	小学校：84.4% 中学校：79.3%	小学校：90.0% 中学校：85.0%
〔説明〕 越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査（児童生徒用）」における「自分にはよいところがあると思うか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校 90%、中学校 85%を目標とする。		
人権教育研修会における教職員の参加率	100%	100%
〔説明〕 教職員の指導力向上を目的とした各種研修への参加率について、100%を維持することを目標とする。		

■施策の方向4 健やかな体を育む

指 標 名	R 元年度末現況値	R 7年度末目標値
新体力テスト 8 項目中 5 項目以上において、個々の目標を達成した児童生徒の割合	49.4%	55.0%
〔説明〕 新体力テストについて、県が掲げる目標値 55%を目標とする。		
栄養教諭等による食に関する指導を実施したクラスの割合	98.0%	100%
〔説明〕 栄養教諭等による食に関する指導（「給食時間の指導」または、「ティーム・ティーチング（共同授業）」）を実施したクラスの割合について、100%を目標とする。		

■施策の方向5 自立する力を育む

指 標 名	R 元年度末現況値	R 7年度末目標値
特別支援学級設置率	64.4%	90.0%
〔説明〕 市内小中学校の特別支援学級の設置割合について、90%を目標とする。		
不登校発生率	小学校：0.38% 中学校：3.20%	小学校：0.28% 中学校：2.95%
〔説明〕 不登校により年間累計 30 日以上欠席した児童生徒の割合について、小学校 0.28%、中学校 2.95%を目標とする。		

■施策の方向6 質の高い教育環境を整備する

指 標 名	R 元年度末現況値	R 7年度末目標値
研修受講者アンケートにおいて「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合	85.1%	95.0%
〔説明〕 教職員を対象としたアンケート調査における「研修の内容は分かりやすかったか」という項目で、「大変分かりやすかった」と回答した割合について、95%を目標とする。		

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

■施策の方向1 生涯にわたる学びを進める

指 標 名	R元年度末現況値	R7年度末目標値
市が主催する各種学級・講座の参加者数	年間 2万 9,968 人	年間 3万 8,000 人
〔説明〕 市が主催する各種学級・講座の参加者について、年間 3万 8,000 人を目標とする。		
科学講座における新規事業の割合	15.0%	25.0%
〔説明〕 科学講座における新規事業の割合について、25% を目標とする。		
蔵書冊数	累計 66万 2,000 冊	累計 70万冊
〔説明〕 図書館等の蔵書について、累計 70万冊を目標とする。		

■施策の方向2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する

指 標 名	R元年度末現況値	R7年度末目標値
市が主催する芸術文化活動等の出品者数・参加者数	年間 4,576 人	年間 5,000 人
〔説明〕 文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」、越谷市美術展覧会、越谷市民文化祭などにおける出品者および参加者について、年間 5,000 人を目標とする。		
こしがや能楽堂における主催事業の来場者数	年間 2,485 人	年間 3,000 人
〔説明〕 こしがや能楽堂にて実施する主催事業の来場者について、年間 3,000 人を目標とする。		
文化財活用事業の参加者数	年間 6,999 人	年間 7,300 人
〔説明〕 文化財を知ってもらうために実施する事業への参加者について、年間 7,300 人を目標とする。		

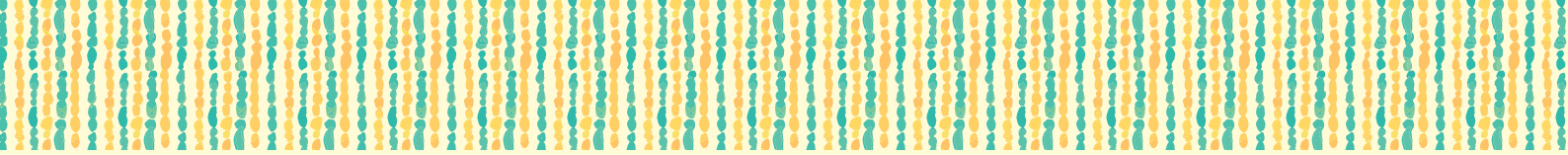
(基本目標3) 生涯にわたリスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

■施策の方向1 健康ライフスタイルづくりを支援する

指 標 名	R元年度末現況値	R7年度末目標値
スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人市民の割合	42.5%	50.0%
〔説明〕 市政世論調査における「スポーツ・レクリエーション活動の実施状況」という項目で、「週に1回以上」活動を行ったと回答した割合について、50%を目標とする。		
プロスポーツ等の試合開催日数	年間21日	年間21日以上
〔説明〕 総合体育館、越谷市民球場、しらこぼと運動公園競技場で開催されるプロスポーツ等の主催試合の開催について、年間21日以上を目標とする。		

■施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る

指 標 名	R元年度末現況値	R7年度末目標値
スポーツリーダーバンク登録者数	累計98人	累計125人
〔説明〕 スポーツ・レクリエーション活動の指導者であり、各種スポーツ大会の担い手となる人材の登録者について、累計125人を目標とする。		
主要体育施設の利用者満足度	96.3%	100%
〔説明〕 総合体育館、越谷市民球場、しらこぼと運動公園競技場の利用者アンケートの総合評価（満足以上の平均割合）について、100%を目標とする。		
体育館の利用者数	年間46万6,279人	年間50万人
〔説明〕 市内における体育館の利用者について、年間50万人を目標とする。		



資料編



第3期越谷市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(令和2年3月31日市長決裁)

(設置)

第1条 第3期越谷市教育振興基本計画（以下「計画」という。）を策定するため、第3期越谷市教育振興基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 策定委員会は、教育委員会や審議会等に提示する計画案等を決定する。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、教育総務部長をもって充て、副委員長は、学校教育部長をもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(任期)

第4条 委員長、副委員長及び委員の任期は、計画の策定が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、策定委員会を総括し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(検討部会)

第7条 計画の策定に関する調査・研究、素案及び最終案の検討等を行わせるため、第3期越谷市教育振興基本計画策定検討部会を設置する。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、教育総務部教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか策定委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

職 名	
政策担当部長	保健医療部長
行財政部長	環境経済部長
市民協働部長	教育総務部長
福祉部長	学校教育部長
子ども家庭部長	

第3期越谷市教育振興基本計画策定検討部会設置要綱

(令和2年3月31日市長決裁)

(設置)

第1条 第3期越谷市教育振興基本計画策定委員会設置要綱第7条の規定に基づき、第3期越谷市教育振興基本計画策定検討部会（以下「検討部会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 検討部会は、第3期越谷市教育振興基本計画（以下「計画」という。）の策定に関する調査・研究、素案及び最終案の検討等に関する事項を所管する。

(組織)

第3条 検討部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって組織する。

2 部会長は、教育総務課長をもって充て、副部会長は、学校管理課長をもって充てる。

3 部会員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(任期)

第4条 部会長、副部会長及び部会員の任期は、計画の策定が終了するまでとする。

(部会長及び副部会長)

第5条 部会長は、検討部会を総括し、会議の議長となる。

2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討部会の会議は、部会長が招集する。

2 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討部会の庶務は、教育総務部教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか検討部会に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

職 名	
政策課長	情報推進課長
市民活動支援課長	障害福祉課長
子育て支援課長	子ども育成課長
青少年課長	市民健康課長
環境政策課長	教育総務課長
生涯学習課長	公民館長の代表者
科学技術体験センター所長	スポーツ振興課長
図書館長	学校管理課長
学務課長	指導課長
給食課長	教育センター所長

第3期越谷市教育振興基本計画策定委員会名簿

(令和2年4月1日から)

No.	所 属 職 名	氏 名	備考
1	政策担当部長	徳 沢 勝 久	
2	行財政部長	永 福 徹	
3	市民協働部長	石 渡 敏 幸	
4	福祉部長	中 井 淳	
5	子ども家庭部長	高 橋 成 人	
6	保健医療部長	新 井 厚 美	
7	環境経済部長	鈴 木 正 明	
8	教育総務部長	鈴 木 功	委員長
9	学校教育部長	岡 本 順	副委員長

第3期越谷市教育振興基本計画策定検討部会名簿

(令和2年4月1日から)

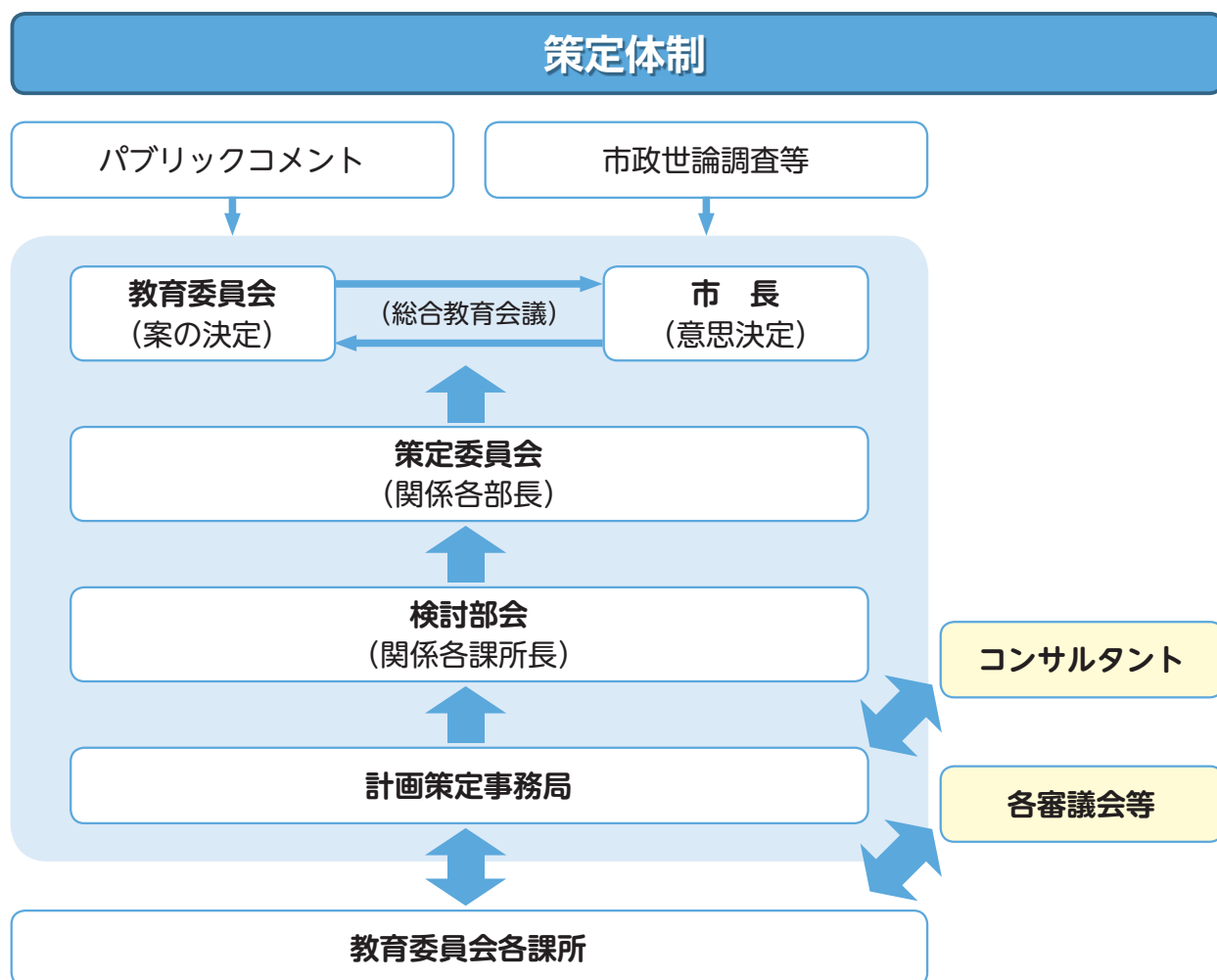
No.	所 属 職 名	氏 名	備考
1	政策課長	山 元 雄 二	
2	情報推進課長	川 澄 大 治	
3	市民活動支援課長	野 沢 豊	
4	障害福祉課長	福 岡 敏 哉	
5	子育て支援課長	永 瀬 一 広	
6	子ども育成課長	野 口 広 輝	
7	青少年課長	藤 城 浩 幸	
8	市民健康課長	櫻 田 尚 之	
9	環境政策課長	五十嵐 治	
10	教育総務課長	渡 辺 真 浩	部会長
11	生涯学習課長	木 村 和 明	
12	生涯学習課増林公民館長	石 原 孝 宏	
13	生涯学習課科学技術体験センター所長	前 田 清 彦	
14	スポーツ振興課長	八木下 太	
15	図書館長	横 山 みどり	
16	学校管理課長	紺 野 功	副部会長
17	学務課長	小野寺 秀 明	
18	指導課長	佐々木 清	
19	給食課長	石 川 智 啓	
20	教育センター所長	齋 藤 紀 義	

第3期越谷市教育振興基本計画策定事務局名簿

(令和元年5月23日から)

No.	所 属 職 名	氏 名	備考
1	教育総務課長	渡 辺 真 浩	事務局長
2	教育総務課副課長	市 川 今日子 (並 木 智 史)	事務局次長
3	教育総務課主幹	岩 永 房 子	
4	教育総務課主査	榎 屋 賢太郎	
5	教育総務課主事	浅 川 龍 佑	
6	教育総務課主事	齋 藤 誉 明 (宮 崎 雄 輔)	
7	教育総務課主事	生 貝 恵 美	
8	生涯学習課調整幹	中 野 聡	
9	生涯学習課科学技術体験センター主幹	浅 古 かなえ (柴 山 こ ず え)	
10	スポーツ振興課副課長	坪 内 圭 (関 場 剛)	
11	図書館副館長	石 井 和 義	
12	学校管理課調整幹	齋 藤 道 雄	
13	学務課主幹	武 内 英 樹 (小 西 文 明)	
14	指導課調整幹	佐 藤 泰 弘 (菊 池 邦 隆)	
15	給食課主幹	細 井 里 美	
16	教育センター調整幹	田 嶋 栄 蔵	

※ () 内は前任者



- (1) 市長
本計画は、教育基本法の規定により、策定主体は地方公共団体と示されていることから、教育委員会で決定した計画最終案について意思決定します。
- (2) 教育委員会
策定基本方針、素案および最終案について審議・決定します。
- (3) 策定委員会の設置
本市の教育の振興に関する施策の方向性等について総合調整を図り、教育委員会や審議会等に提示する計画案等を決定します。
- (4) 検討部会の設置
計画策定に関する調査・研究、素案および最終案の検討等を行います。
- (5) 計画策定事務局の設置
計画策定に関する進行管理、コンサルタントとの連絡調整等を担当します。
- (6) 教育委員会各課所
調書作成やヒアリング等に応じるほか、各課所長は、各課所の原案作成等において、課所内会議を開催するなど、職員の計画への意見・提案を吸い上げ、これを各課所所管の原案に反映させます。

策定経過

時 期	事 項	内 容
令和2年 1月	定例教育委員会会議 (R2.1.23)	・「第3期越谷市教育振興基本計画策定基本方針(案)」について協議
2月	令和元年度第2回総合教育会議 (R2.2.14)	・市長が定める「教育に関する大綱」の位置付けについて協議し、引き続き、教育振興基本計画をもって大綱とすることを決定 ・「第3期越谷市教育振興基本計画策定基本方針(案)」について協議
3月	政策会議 (R2.3.26)	・「第3期越谷市教育振興基本計画策定基本方針(案)」について協議
	市長決裁 (R2.3.31)	・「第3期越谷市教育振興基本計画策定基本方針」の決定
4月	第1回計画策定検討部会 (R2.4.24) ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため書面会議	・「第3期越谷市教育振興基本計画骨子(案)」について協議
5月	第1回計画策定委員会 (R2.5.7) ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため書面会議	
	定例教育委員会会議 (R2.5.29)	
8月	第2回計画策定検討部会 (R2.8.12)	・「第3期越谷市教育振興基本計画素案」について協議
	第2回計画策定委員会 (R2.8.25)	・「第3期越谷市教育振興基本計画素案」に関する意見を聴取
	教育委員会所管の各審議会等からの意見聴取	
9月	政策会議 (R2.9.28)	・「第3期越谷市教育振興基本計画素案」について協議
	定例教育委員会会議 (R2.9.30)	・「第3期越谷市教育振興基本計画素案」について協議・決定
10月	意見公募手続き（パブリックコメント）の実施 (R2.10.14～11.12)	・「第3期越谷市教育振興基本計画素案」を公表し、市内20カ所の市施設並びに郵便、FAX、電子メールにより意見を公募 意見数：12件（3人）
11月		・「第3期越谷市教育振興基本計画素案」について市長と教育委員で意見交換を実施
		令和2年度第1回総合教育会議 (R2.11.17)
12月	第3回計画策定検討部会 (R2.12.22)	・「第3期越谷市教育振興基本計画(案)」について協議
令和3年 1月	教育委員会所管の各審議会等からの意見聴取	・「第3期越谷市教育振興基本計画(案)」に関する意見を聴取
	第3回計画策定委員会 (R3.1.14)	・「第3期越谷市教育振興基本計画(案)」について協議
	令和2年度第2回総合教育会議 (R3.2.12)	
2月	定例教育委員会会議 (R3.2.18)	・「第3期越谷市教育振興基本計画」の原案について議決
3月	第3期越谷市教育振興基本計画の策定 (R3.3.1)	・「第3期越谷市教育振興基本計画」について市長決裁

用語説明

行	用語	説明	ページ
あ	アナフィラキシー	重篤で生命に危険を及ぼす全身性のアレルギー反応で、皮膚粘膜、呼吸器、循環器など様々な臓器で様々な症状を起こします。特に、血圧が低下して意識の低下や脱力を来すような場合を、アナフィラキシーショックと呼びます。	56
か	学習指導要領	それぞれの教科や教育活動を、どの学年でどのように指導するか、という基本的な事項を国が示したものです。小中学校では地域や学校の実態、児童生徒の発達と特性を考慮したうえで、学習指導要領にしたがって教育を行います。	2、17、18、24、44、45
	学校応援団	学校の様々な活動にボランティアとして協力する保護者や地域住民の活動組織のことです。	65
	学校関係者評価	学校教育法第 42 条等を根拠とする評価制度のことです。小学校などは、「教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない」とされており、学校の教職員による評価（自己評価）、保護者など学校関係者による評価（学校関係者評価）のほか、学校運営に関する外部の専門家などによる評価（第三者評価）があります。	22、45、65
	学校図書館運営ボランティア	学校図書館の運営をサポートする、保護者や地域住民のボランティアです。	50、72
	学校ビオトープ	学校の敷地内に設けた、在来生物がありのままの姿で生息する空間のことです。環境教育の教材として活用されています。	59
	カリキュラム・マネジメント	各学校において、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、各学校が教育課程（カリキュラム）の実施状況の評価してその改善を図っていくこと、各学校において教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともに、その改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことです。	18、44、45、49
	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や、態度を育てることを通して、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を促す教育です。	38、58、59
	語学指導助手（ALT）	日本人外国語担当教職員の助手として児童生徒に外国語の指導にあたる方のことです。なお、ALT は、Assistant Language Teacher の略語です。	17、50
	こしがや環境サポーター	地域における環境に優しい取り組み（エコ活動）の普及・啓発をするために、環境イベントへの参加や各学校で行っている環境学習への支援等を行うサポーターの方です。	59
	越谷生物多様性子ども調査	本市の環境の状況について知るため、市立小学校 30 校で児童が学校ビオトープ周辺のトンボの生息状況を調べる、平成 24 年度（2012 年度）から始めた市独自の生物指標調査です。	17、59
	越谷市いじめ防止基本方針	いじめ防止対策推進法の施行に伴い、本市におけるいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成 27 年（2015 年）3 月に策定した基本方針です。	53
	越谷市教育研究委員会	市内小中学校の教職員から選ばれた研究員が、市全体の教育力を高めるために、学校教育に関する基礎的な研究や実践的な研究を行います。	45

行	用語	説明	ページ
か	越谷市公共施設等 総合管理計画	本市では、小中学校や体育施設などをはじめとした公共施設の老朽化が課題となっており、今後の公共施設の管理について長期的視点から総合的に対応策を検討するために策定した計画です。計画期間は平成 27 年度(2015 年度)から令和 12 年度(2030 年度)です。	3、15、44、 63
	越谷市ネットパトロール	インターネットを介したいじめ等の早期発見・対応・解消のため、中学校におけるインターネット上の問題のある書き込みをチェックし、必要に応じて削除するなどの措置を、業者委託により市独自で行っています。	17、53
	コミュニティ・スクール	学校と保護者、地域住民等が力をあわせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」として一体となって特色ある学校づくりを進めていくための仕組みであり、本市では、学校運営協議会を設置し、活動しています。	37、38、44、 45、63、65
さ	サイエンスボランティア	越谷市科学技術体験センターで、実験・工作体験、サイエンスショー等の事業の手伝いを行うボランティアです。	27、69
	持続可能な社会	資源の循環を図りながら、生態系だけでなく環境・経済・人間社会の三要素が世代を超えてバランスの取れた社会のことです。	11、18、58、 59
	社会に開かれた教育課程	教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくため、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携および協働をすることです。	44
	主体的・対話的で深い学び	主体的な学びとは、学ぶことに興味や関心を持ち、見通しをもって粘り強く取り組み、振り返り、次につなげる学びです。対話的な学びとは、子ども同士の学び合いや他者との対話、先哲の考え方を手掛かりに自己の考えを広げ深める学びです。深い学びとは、学びの過程の中で、教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、知識を相互に関連付け、より深く理解したり、解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする学びです。	44、45、47、 48
	小中一貫教育	「学力の向上」、「自己肯定感の高揚」および「学校生活充実感の高揚」を目的として、義務教育 9 年間を見通した小学校と中学校の学びの連続性・一貫性を重視した教育活動です。 また、本計画で指す小中一貫型小中学校は、小学校 6 年間、中学校 3 年間の枠組みを維持しながら、小中学校の学区が一致し、同じ子どもたちを 9 年間系統的に指導する学校です。	18、22、24、 44、45、48、 61、91
	情報活用能力	情報や情報手段を主体的に選択して活用し、情報技術の基本的な操作、プログラミング的思考や情報モラルなどを含む資質・能力です。	10、17、18、 49、66
	人生 100 年時代	多くの人が 100 年以上生きることが当たり前となる時代のことです。海外の研究によれば、平成 19 年(2007 年)に日本で生まれた子どもが、107 歳まで生きる確率は 50%と予測されています。	5、68
	スクールカウンセラー	小中学校に配置され、学校生活などに悩みや不安を持つ児童生徒や保護者に対し、カウンセリングや助言などを行い心のケアをする専門職のことです。	61
	スクールソーシャル ワーカー	児童生徒が学校や日常生活で直面する苦しみや悩みについて、家庭訪問をしたり、医療機関や児童相談所などの関係機関と連携をとったりするなど、福祉的なアプローチによって解決を支援する専門職のことです。	19、21、53、 61
	スポーツ安全保険	アマチュアのスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などを行う社会教育関係団体の活動中に起きた事故に対する補償制度で、公益財団法人スポーツ安全協会が加入窓口となっています。	79
	スポーツ推進委員	スポーツ基本法で規定されている公的な社会体育指導者です。教育委員会が委嘱し、スポーツ振興のため、スポーツに関する指導・助言を行います。	83、88
	スポーツボランティア	市または教育委員会が主催・後援する、スポーツ・レクリエーションイベントの運営の手伝いを行うボランティアです。	32、33、83

行	用語	説明	ページ
さ	スポーツリーダーバンク	市民スポーツ活動の促進を図るため、スポーツ活動指導者を登録し、地域、各種団体、スポーツクラブ等の派遣要請に対し、指導者を派遣する制度です。	32、33、83、94
	世界寺子屋運動	世界中のすべての子どもたちが学校に通えるようになることや、成人女性の識字率が向上することを目標に、「学びの場＝寺子屋」で読み書きや算数を学べるように、教育の機会を提供する運動です。	86
	総合的な学習の時間	各学校が、地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習など、創意工夫を生かした教育活動を行う授業です。	45
	相対的貧困	一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得ていない者を指します。貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額をいいます。	12
た	確かな学力	知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものです。	6、7、17、37、43、47、48、91
	中1ギャップ	小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめ事案や不登校生徒が増加したりする現象のことです。	44
	通級指導教室	通常の学級に在籍する、比較的軽度の障がいのある児童生徒に対して、障がいの状態に応じて特別な指導を行うための教室です。なお、各教科の学習は通常の学級で行います。	60
	適応指導教室	様々な理由により、学校を長期で欠席している児童生徒に対し、本人の状態に応じた学習や相談を行うことで、学校復帰や将来における社会的自立に必要な適応力を習得するための支援を行う教室です。本市では、適応指導教室「おあしす」が市内に3教室あります。	61
	特別支援教育	障がいのある児童生徒に対して、その一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服できるよう、必要な支援を行う教育のことです。	22、23、24、38、58、60
な	日本語指導員	日本語の指導を必要とする外国人の児童生徒などが、学校生活や学習活動に支障をきたさないように、各学校に指導員を配置し日本語の指導を行っています。	22、24、62
は	プログラミング教育	子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成することです。	49
ま	埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財のことで、貝塚・集落跡などの遺跡や、土器・石器・木製品などの遺物がこれにあたります。	28、76
ら	レファレンスサービス	図書館が、利用者の調査・研究のために支援や回答を行うサービスのことです。	71
I	ICT（情報通信技術）	情報や通信に関する技術の総称を指します。なお、ICTは、Information and Communication Technologyの略語です。	2、10、17、18、27、37、47、49、63、65、66、91
P	PDCAのマネジメントサイクル	計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法です。	16、90

市の憲章と各種宣言

越谷市民憲章

(昭和 53 年 11 月 3 日制定)

わたしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限りない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

1. 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
1. きまりを守り、信じあい心豊かな明るいまちをつくります。
1. 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
1. 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。

越谷市子ども憲章

(平成 10 年 11 月 3 日制定)

水と太陽に恵まれた越谷市の未来を担うわたしたちは、夢と誇りを持ち、みんな仲良く助け合って生きていくことを誓い、ここに「越谷市子ども憲章」を定めます。

自立 わたしたちは、互いに認め励まし合い、自分の道を歩んでいきます。

責任 わたしたちは、礼儀正しく、きまりを守り、責任を持って行動します。

健康 わたしたちは、生命を大切にし、明るく、たくましく生きていきます。

感謝 わたしたちは、思いやりの心と、“ありがとう”の気持ちを持ち続けます。

環境 わたしたちは、自然や文化を大切にし、環境にやさしくします。

越谷市福祉憲章

(平成 11 年 9 月 15 日制定)

わたしたち越谷市民は、生涯にわたって、すこやかに、いきいきと、人間らしく、川の流れるこの豊かなまちに、安心して暮らせることを願っています。

そのためには、個人、家庭、地域、企業、行政などが、しっかりと手をたずさえ、知恵をだしあい、それぞれの役割を自覚し、責任を果たしていかなければなりません。

すべての市民が、ふるさとと実感でき、愛着のもてる福祉のまちをめざして、この憲章を定めます。

ともに生きよう かけがえのない あなたのいのち 明日に向けて みんなでつくろう やさしいまちを
 ともにつなげよう あなたのちから わたしの経験 知恵をだしあい みんなで築こう 住みよいまちを
 とともにかけあおう ほほえみと 思いやり 手をとりあって みんなで育てよう ふれあいのまちを
 とともに高めよう すこやかな ところと体 明るい家庭 みんなで愛そう ふるさとのまちを

安全都市宣言

(昭和 37 年 3 月制定)

最近における産業、経済、文化の発展と交通量は極度に増加し、交通事故が頻発して大きな社会問題となっている。また火災の発生も文化生活的向上、暖房用火器用具の発展普及に伴行して増加の傾向にある。よって全市民とともに安全都市造成の理想を達成するため「安全都市」とすることを宣言する。(抜粋)

スポーツ・レクリエーション都市宣言

(昭和 49 年 9 月 26 日制定)

水と緑と太陽に恵まれた私たちのまち越谷市も、急激な開発と人口増加により、美しい自然と生活様式に大きな変化がもたらされました。

私たちは、いつも美しい自然にあふれ、健康で明るく人間性豊かなまち越谷市でありたいと思います。

私たちは、ひとりひとりが生涯をととしてスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康でたくましい心とからだをつくるとともに、さらに市民の交流を深め、連帯感に支えられた明るく豊かな住みよいまちを築くことを誓い、次の目標をかかげて越谷市を「スポーツ・レクリエーション都市」とすることをここに宣言します。

- すべての市民がスポーツ・レクリエーションを楽しみましょう。
- すべての市民が力を合わせてスポーツ・レクリエーションのできる場をつくりましょう。
- すべての市民がスポーツ・レクリエーションに進んで参加しましょう。
- すべての市民が身近にスポーツ・レクリエーションのできる仲間をつくりましょう。

文化都市宣言

(昭和 58 年 11 月 3 日制定)

清らかな川の流れと豊かな緑、青い空。
昔から水郷こしがやとして親しまれてきた
わたしたちの郷土は、先人達が遺（のこ）してくれた
かけがえのないふるさとである。

わたしたちは、
先人から受け継いだ恵みを守り、はぐくみ、
さらに、人間愛に満ちた
ゆとりと潤いと安らぎのある文化のまちを創（つく）って
次の世代に引き継いでいこう。
みんなで心と力を合わせて、
わがまち越谷 と だれもが誇れるまちづくりをすすめ、
生涯を心豊かに過ごせるような市民生活を築いていこう。

市制 25 周年にあたり、
越谷市を「文化都市」とすることを宣言する。

越谷市平和都市宣言

(平成 20 年 11 月 3 日制定)

わがまちは、古くから「水郷こしがや」として親しまれてきた水と緑と太陽に恵まれた美しいまちであります。

そして、このかけがえのない自然と明るく平和なくらしは、越谷市民すべての願いであります。

わが国は、先の大戦による戦禍にみまわれ、世界で唯一の被爆国として、尊い命や貴重な財産を失ってきました。この戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えていかなければなりません。

わたしたちは、未来に向けて平和で豊かな社会を築き、美しい自然環境を新しい世代に引き継ぐため、人類共通の願いである世界の恒久平和実現を希求し、市制施行 50 周年を期して、ここに平和都市宣言をいたします。

いきいきとだれもが夢に向かって輝く 越谷教育プラン

—第3期越谷市教育振興基本計画—

(計画期間:令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度))

編集・発行:越谷市・越谷市教育委員会

住所:〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL:048-964-2111(代)

H P: <https://www.city.koshigaya.saitama.jp/>

発行年月:令和3年3月



いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン
第3期越谷市教育振興基本計画

－令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）－